

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月25日
【事業年度】	第59期（自2019年10月1日 至2020年9月30日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海野 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03（3241）1151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 中村 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03（3241）1151（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩崎 祐希子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (百万円)	47,591	48,001	49,751	50,493	50,192
経常利益 (百万円)	5,164	6,101	5,512	5,175	5,861
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,637	4,299	4,100	4,121	5,090
包括利益 (百万円)	1,739	8,937	8,599	1,270	3,297
純資産額 (百万円)	79,939	87,528	94,582	90,344	92,218
総資産額 (百万円)	100,853	109,836	118,690	113,863	113,445
1株当たり純資産額 (円)	1,883.29	2,060.94	2,225.19	2,174.84	2,217.96
1株当たり当期純利益 (円)	85.74	101.35	96.64	99.07	122.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	85.67	101.19	96.43	98.77	122.34
自己資本比率 (%)	79.2	79.6	79.6	79.2	81.1
自己資本利益率 (%)	4.57	5.14	4.51	4.47	5.59
株価収益率 (倍)	21.72	21.27	24.34	20.14	17.21
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,666	4,860	5,894	9,230	6,387
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,131	9,456	3,624	2,275	431
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,295	1,519	1,534	3,035	1,511
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,313	16,511	17,221	20,898	25,360
従業員数 (人)	1,496	1,537	1,592	1,667	1,708
[外、平均臨時雇用者数]	[170]	[163]	[153]	[154]	[168]

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第58期の期首から適用しており、第57期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2016年 9 月	2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月
売上高 (百万円)	36,801	36,572	36,907	37,646	36,821
経常利益 (百万円)	3,677	4,363	4,470	4,319	5,168
当期純利益 (百万円)	2,643	3,225	3,247	5,054	4,821
資本金 (百万円)	5,364	5,364	5,364	5,364	5,364
発行済株式総数 (株)	42,708,154	42,708,154	42,708,154	42,708,154	42,708,154
純資産額 (百万円)	75,018	79,636	86,249	84,624	86,034
総資産額 (百万円)	93,870	99,553	107,808	105,876	104,748
1株当たり純資産額 (円)	1,767.30	1,874.91	2,028.85	2,036.84	2,068.85
1株当たり配当額 (円)	32.00	35.00	35.00	35.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(15)	(16)	(17)	(17)	(18)
1株当たり当期純利益 (円)	62.30	76.03	76.54	121.49	116.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	62.25	75.91	76.37	121.11	115.87
自己資本比率 (%)	79.9	79.9	79.9	79.7	81.9
自己資本利益率 (%)	3.59	4.17	3.92	5.93	5.66
株価収益率 (倍)	29.89	28.36	30.73	16.42	18.17
配当性向 (%)	51.36	46.03	45.73	28.81	34.39
従業員数 (人)	996	1,019	1,033	1,067	1,088
[外、平均臨時雇用者数]	[74]	[72]	[62]	[62]	[60]
株主総利回り (%)	122.0	143.1	158.0	137.3	147.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.8)	(123.9)	(137.3)	(123.1)	(129.1)
最高株価 (円)	1,964	2,464	2,564	2,486	2,552
最低株価 (円)	1,321	1,765	1,914	1,444	1,729

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第58期の期首から適用しており、第57期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

- 1903年5月 長谷川香料株式会社の前身である長谷川藤太郎商店を東京市日本橋区（現東京都中央区）に設立し、香料の取扱を開始
- 1948年12月 長谷川藤太郎商店を法人組織とし、株式会社長谷川藤太郎商店を設立（資本金600千円）

年月	事項
1961年12月	香料の製造及び販売を目的として東京都中央区日本橋本町四丁目9番地に長谷川香料株式会社を設立（資本金45,000千円）し、株式会社長谷川藤太郎商店より業務一切を引き継ぐ
1964年11月	埼玉県深谷市に深谷工場を新設し、川崎工場より食品香料製造部門を移転して生産量の増大に対処
1969年10月	川崎工場の合成香料製造部門の深谷工場への移転に伴い、川崎工場の研究部門を拡充し川崎研究所を開設
1977年8月	深谷事業所に川崎工場の化粧品香料製造部門を移転し、すべての製造部門を深谷事業所に集結
1978年12月	北米地域における活動拠点として米国カリフォルニア州ロンドール市に現地法人T. HASEGAWA U.S.A., INC.を設立
1984年1月	群馬県邑楽郡板倉町に板倉工場を新設、食品香料の生産を開始
1984年5月	長野県塩尻市にフルーツ加工品製造のために合弁会社として株式会社エー・テイ・エイチを設立（後閉鎖）
1989年3月	米国のT. HASEGAWA U.S.A., INC.を業容拡大に伴いカリフォルニア州セリトス市に移転、研究・生産・販売体制を強化
1990年11月	シンガポールに東南アジアにおける活動拠点として現地法人T. HASEGAWA CO.(S.E.ASIA)PTE. LTD.を設立
1991年9月	香港に香港支店を開設
1991年10月	長谷川株式会社を合併（合併後資本金1,622,100千円）
1993年10月	川崎研究所を技術研究所と改称
1995年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年4月	中華人民共和国上海市に同国における活動拠点として上海駐在員事務所を開設
2000年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
2001年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
2001年3月	フルーツ加工品の生産子会社として1999年11月に設立した長谷川ファインフーズ株式会社の工場が本稼働
2001年10月	中華人民共和国上海市に現地研究・生産・販売拠点として2000年1月に設立した長谷川香料（上海）有限公司の工場が本稼働
2003年10月	創業100周年記念事業として財団法人長谷川留学生奨学財団を設立
2004年1月	タイ王国に東南アジアにおける販売拠点として2003年11月に設立したT. HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA)CO., LTD.が活動を開始（T. HASEGAWA CO.(S.E.ASIA)PTE.LTD.は閉鎖）
2004年9月	香港支店を閉鎖
2008年10月	長谷川ファインフーズ株式会社を吸収合併
2009年10月	神奈川県川崎市の技術研究所敷地内に総合研究所を新設し、傘下に研究部門（フレグランス研究所、フレーバー研究所、技術研究所）を集約
2009年11月	中華人民共和国蘇州市に同国における第2生産拠点として2006年8月に設立した長谷川香料（蘇州）有限公司の工場が本稼働
2011年12月	長谷川ビジネスサービス株式会社を設立
2014年4月	インドネシア共和国に東南アジアにおける販売拠点としてPT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIAを設立
2014年10月	マレーシアのPeresscol Sdn. Bhd.の全株式を取得して連結子会社化
2017年6月	T. HASEGAWA U.S.A., INC.が米国のFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCの全株式を取得して連結子会社化（2020年5月にFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCを吸収合併）
2017年11月	台北市に販売拠点として台湾長谷川香料股份有限公司を設立
2018年1月	マレーシアのT HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES (MALAYSIA) SDN. BHD.を子会社化
2019年4月	Peresscol Sdn. Bhd.がT HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.に商号変更

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社10社及び関連会社1社で構成されており、香料の製造並びに販売あるいはこれらに関連する事業を行っております。

当社グループの主な事業内容及び事業系統図は以下のとおりであります。

セグメント	部門区分（注）
日本	フレグランス部門（製品・商品） 食品部門（製品・商品）
米国	食品部門（製品・商品）
アジア	フレグランス部門（製品） 食品部門（製品）

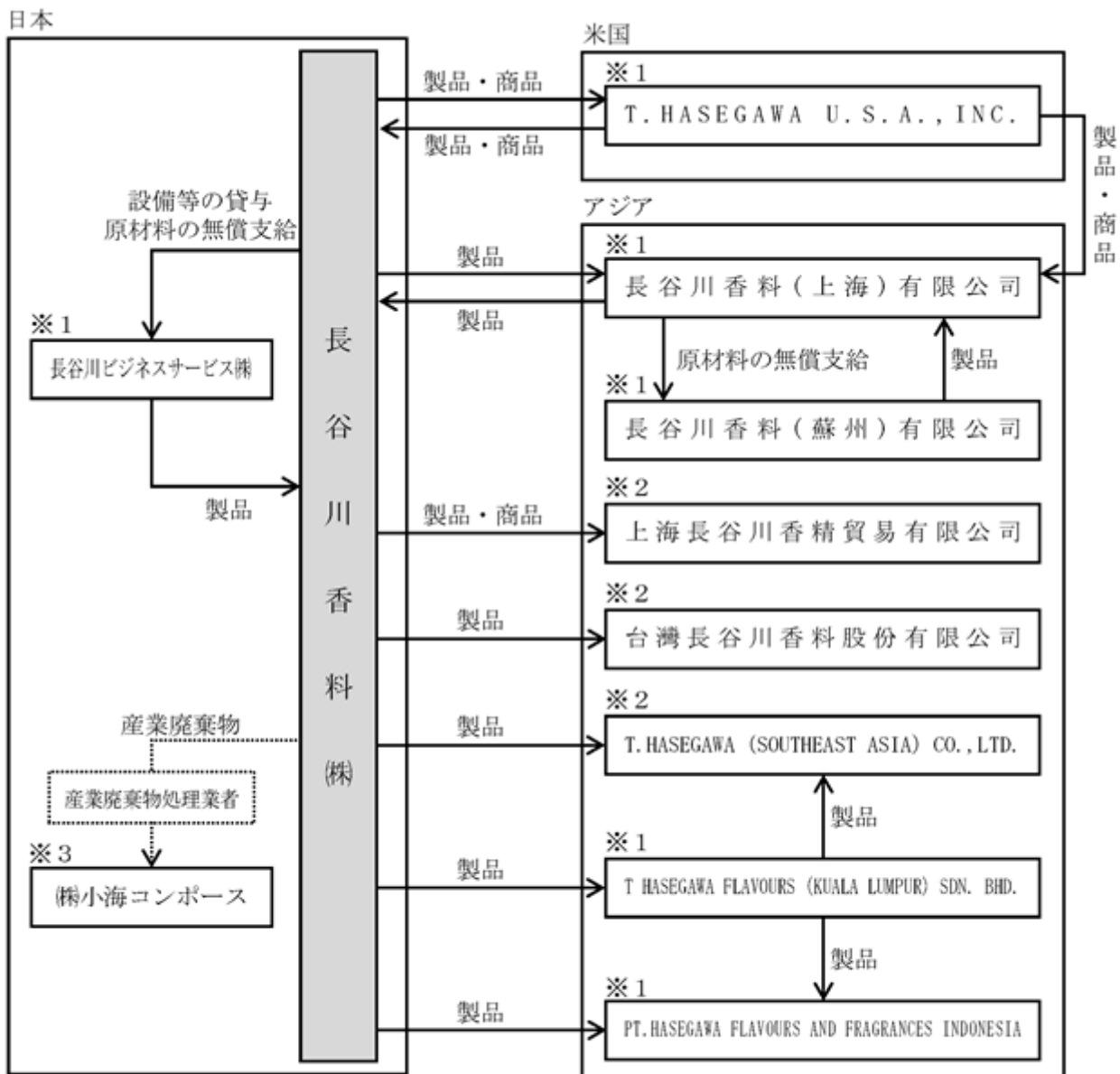
（注）各部門の主要品目、主要用途は以下のとおりであります。

フレグランス部門：香水・クリーム等の化粧品、シャンプー・石鹸等のトイレタリー製品、洗剤等のハウスホールド製品に用いられる化粧品香料等

食品部門：飲料・菓子・冷菓・デザート・即席麺スープ等に用いられるエッセンス・食品用油性香料・食品用粉末香料・シーズニング・フルーツ加工品・天然色素等

区分		主要品目	主要用途
製品	フレグランス部門	化粧品香料 化粧品製品 合成香料	香水、オーデコロン等のフレグランス製品。クリーム、口紅、ヘアトニック等の化粧品。シャンプー、石鹸等のトイレタリー製品。芳香剤、洗剤等のハウスホールド製品
	食品部門	エッセンス 食品用油性香料 食品用乳化香料 食品用粉末香料 食品用抽出香料 シーズニング エキストラクト 加工食品素材 フルーツ加工品 天然色素	飲料、冷菓、デザート等 菓子、スープ、酪農・油脂製品等 飲料、菓子、冷菓等 菓子、スープ、食肉・水産加工品等 飲料、冷菓、菓子等 スープ、菓子、調味料等 飲料、冷菓、デザート等 加工食品、飲料、菓子等 飲料、冷菓、デザート等 飲料、加工食品等
商品	フレグランス部門	化粧品素材等	化粧品等
	食品部門	フルーツ加工品 果汁	飲料、冷菓、デザート等

## [ 事業系統図 ]



(注)※1 連結子会社

※2 非連結子会社で持分法非適用会社

※3 持分法非適用関連会社

主な事業内容は下記のとおりであります。

セグメント	会社名	部門区分	事業内容
日本	長谷川ビジネスサービス(株)	食品部門	農畜産物の加工及び販売
	(株)小海コンポース	その他	有機質肥料の製造及び販売
アジア	長谷川香料(上海)有限公司	フレグランス 及び食品部門	各種香料の製造及び販売
	長谷川香料(蘇州)有限公司	食品部門	各種食品香料の製造及び販売
	上海長谷川香精貿易有限公司	フレグランス 及び食品部門	各種香料及び香料原材料の販売
	台灣長谷川香料股份有限公司	フレグランス 及び食品部門	各種香料の販売
	T HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.	食品部門	各種食品香料の製造及び販売
	T. HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD.	フレグランス 及び食品部門	各種香料の販売
	PT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA	フレグランス 及び食品部門	各種香料の販売
米国	T. HASEGAWA U.S.A., INC.	食品部門	各種香料の製造及び販売、各種香料・原材料・食品加工の調査

- (注) 1. 当社は堆肥原料となる農産物系の廃棄物を産業廃棄物処理業者経由にて(株)小海コンポースへ供給しているため、当社と(株)小海コンポースの間に直接の取引はありません。
2. 2018年1月にマレーシアのT HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES (MALAYSIA) SDN. BHD. (非連結子会社で持分法非適用会社)が当社子会社となりましたが、現在、事業活動開始に向けて準備中であり、当連結会計年度中に当社との間に営業取引はありません。なお、同社のセグメント区分は「アジア」であります。
3. 米国のFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCは、2020年5月にT. HASEGAWA U.S.A., INC. に吸収合併されました。
4. T. HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD. はタイ王国に所在しております。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務提 携等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
長谷川ビジネス サービス(株)	東京都中央区	100 百万円	農畜産物の加工及び 販売	100.0	2	3	-	委託加工 先	工場一式	なし
T. HASEGAWA U.S.A., INC.	米国カリフォル ニア州 セリトス市	74,700 千米ドル	各種香料の製造及び 販売 各種香料・原材料 ・食品加工の調査	100.0	3	1	貸付金	各種香料 の販売先 及び仕入 先	なし	なし
長谷川香料 (上海) 有限公司	中華人民共和國 上海市	16,000 千米ドル	各種香料の製造及び 販売	100.0	4	1	-	各種香料 の販売先 及び仕入 先	なし	なし
長谷川香料 (蘇州) 有限公司	中華人民共和國 蘇州市	15,500 千米ドル	各種食品香料の製造 及び販売	100.0	4	1	-	なし	なし	なし
T HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプー ル	25,000 千マレーシア リンギット	各種食品香料の製造 及び販売	100.0	3	1	-	各種香料 の販売先 及び仕入 先	なし	なし
PT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA	インドネシア 共和国 南ジャカルタ市	30,847,100 千インドネシア ルピア	各種香料の販売	100.0 (0.1)	2	-	-	各種香料 の販売先	なし	なし

(注) 1. T.HASEGAWA U.S.A., INC.、長谷川香料(上海)有限公司、長谷川香料(蘇州)有限公司及びT HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.は特定子会社であります。

2. 上記子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

3. 米国のFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCは、2020年5月にT. HASEGAWA U.S.A., INC. に吸収合併されました。

4. PT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIAは、2020年9月に20,000,000千インドネシアルピアの増資を行い、資本金が増加しております。

5. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

6. T.HASEGAWA U.S.A., INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 6,146百万円  
(2) 経常利益 560百万円  
(3) 当期純利益 436百万円  
(4) 純資産額 7,636百万円  
(5) 総資産額 8,869百万円

7. 長谷川香料(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 6,870百万円  
(2) 経常利益 721百万円  
(3) 当期純利益 605百万円  
(4) 純資産額 8,686百万円  
(5) 総資産額 9,908百万円



(2) 持分法適用関連会社  
 該当会社はありません。

(3) その他の関係会社  
 該当会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,138 (74)
アジア	434 (75)
米国	136 (19)
合計	1,708 (168)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 従業員数には、当社グループからグループ外への出向者5名は含んでおりません。

### (2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
日本	1,088(60)	43.3	17.2	7,059,401

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
 3. 従業員数には、他社への出向者39名は含んでおりません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は、長谷川香料労働組合と称し、1971年6月14日に結成されました。なお、2020年9月30日現在、組合員数は587名であります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針

当社グループは社是に「技術立社」を掲げ、研究・技術開発力の向上を図り、高品質・高付加価値製品を生み出すことを常に最優先の課題としております。

また、厳しい経済環境のもと、香料業界における国際競争は激化し、多様化・高度化する顧客の要望への即応が求められる中、当社は以下の事項を経営の基本方針としております。

企業価値の向上と株主利益の増大を目標とし、安定的で適正な利益還元を実施する。  
コンプライアンス（法令順守）を徹底し、企業の社会的責任を全うする。  
従業員の働きやすい環境を整備する。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、持続的・安定的な発展を通じて中長期的な企業価値の向上を実現していくために、必要かつ可能な範囲を意識して、連結売上高伸長率4.0%以上、2023年9月期に連結売上高営業利益率11.0%、連結売上高経常利益率12.0%を目標としております。

当連結会計年度におきましては、連結売上高伸長率 0.6%、連結売上高営業利益率10.7%、連結売上高経常利益率11.7%となりました。

#### (3) 経営環境、経営戦略及び対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が長期化していることにより、国内外の経済活動の動向等が懸念され、先行きが不透明な状況が続くことが見込まれます。

香料業界におきましても、各社のシェア獲得競争の一層の激化、品質保証に関する要求増加など厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況の中で、当社グループは、「技術立社」の社是のもと、研究・技術開発力の一層の向上により、特長のある差別化された製品開発を行うとともに、生産性の向上や業務全般の効率化によるコスト削減に努めてまいります。

また、少子高齢化に伴う成熟化が進行する国内市場でのシェア拡大に努める一方で、今後の当社の成長を追求するためには、グローバル展開を更に強化していくことが不可欠です。当社が重点地域と位置付ける中国、東南アジアを中心としたアジア地域及び米国において、市場の成長性や消費者の嗜好等を的確に捉え、変化の著しい経営環境に迅速かつ柔軟に対応可能な事業戦略を立案・推進してまいります。また、将来にわたる持続的成長の実現に向けた投資や業務提携等の必要な施策を行い、海外市場での業績拡大を目指してまいります。

国内におきましては、顧客の多様化・高度化する要望に迅速に対応するため、新たに営業部門、研究部門及びマーケティング部を統括するビジネスソリューション本部を設置し、連携をより一層強化いたしました。

新体制のもと、研究面におきましては、戦略的な研究開発の推進に向け、重点分野を明確化し、技術研究所、フレーバー研究所及びフレグランス研究所の連携を活かした研究開発活動に一層注力してまいります。また、各研究所において研究開発のスピードアップ及び研究開発力の強化を図るとともに、知見と感性の融合による新しい価値の創造を目指してまいります。さらに、香料事業で培った技術を活かして社会が抱える課題の解決に貢献できるよう努めてまいります。

食品部門では、安心・安全の確保を第一に、引き続き健康志向に根ざした低糖・低塩・低脂肪の食品に美味しさをもたらす香料、安定性・持続性に優れた香料及び機能性のある香料の開発に取り組みます。また、天然志向とサステナビリティを重視したナチュラルフレーバー素材の開発、並びに食品原料を代替する香料の開発等にも注力いたします。

フレグランス部門では、基礎研究を徹底し、安全性・安定性に優れた新しい香り創りにより、国内での更なるシェア拡大に注力いたします。海外におきましても市場調査及び嗜好性調査の結果を踏まえて現地の消費者に好まれる香り創りに努めてまいります。

営業面におきましては、マーケティング戦略を立案・推進し、マーケット調査・分析等の活用による潜在的欲求の把握、提案力強化に注力してまいります。また、研究部門との連携強化により、当社の総合力を活かした的確なソリューションを提供することで、顧客に信頼されるパートナーとしての地位確立、カスタマーサクセスへの貢献を通じた売上拡大及び販売シェアアップを目指してまいります。

生産面におきましては、合理的かつ効率的な生産体制の確立を目標に、生産設備の統合と更新・新設を進める一方で、生産技術の向上、製造方法の改良、物流体制の見直し、在庫水準の適正化や廃棄ロスの抑制等により一層の製造原価低減に努めてまいります。

海外におきましては、経営資源を効率的に投入し、着実なグローバル展開を図る戦略のもと、中国では、マーケティング機能を活用した戦略的な営業活動により、新規顧客開拓・既存顧客深耕に注力するとともに、製造原価圧縮にプロジェクトで取り組み、業績拡大を目指してまいります。また、研究機能の強化、業務の効率化を目的に、新研究棟建設プロジェクトを推進してまいります。

東南アジアでは、今後も拡大が見込まれる香料需要を取り込むため、同地域全体の営業戦略のもと、マレーシア、タイ、インドネシアの各拠点の連携を強化し、ベトナム、フィリピン、ミャンマー等の周辺地域の開拓に注力してまいります。また、顧客への迅速な対応を目的に開設したアプリケーションラボラトリーを活用した営業活動を推進し、売上拡大を目指してまいります。

米国では、マーケティング体制を強化し、市場動向の分析等を踏まえた営業戦略の立案、及び現地顧客向けの積極的な営業活動の推進により、当社が注力するセイポリー、健康、飲料の各分野における業績拡大を目指してまいります。

#### (4) 新型コロナウイルスの感染拡大の影響

新型コロナウイルスの感染拡大は、世界経済に大きな影響を与えており、当社グループにとっても大きな課題であると認識しております。当連結会計年度におきましては、当社グループが進出する各地域で新型コロナウイルスの影響がありました。

国内におきましては、手洗いや消毒関連商品、即席麺向けの需要が増加したものの、飲食店等の休業要請や外出自粛、在宅勤務の浸透に伴う飲料の消費低迷（自動販売機、業務用等）並びに顧客の新商品の発売延期・中止の影響もあり、当連結会計年度への影響は限定的であるものの減収方向に作用しました。

中国におきましては、中国子会社の売上高が一時的に減少したものの、その後中国経済が回復基調に転じ、当連結会計年度への影響は限定的であるものの増収方向に作用しました。

東南アジアにおきましては、マレーシア子会社が必須業種として稼働承認を取得したものの、マレーシアを含む周辺地域の景気後退により市場が低迷し、当連結会計年度への影響は限定的であるものの減収方向に作用しました。

米国におきましては、米国子会社が必須業種として米国の外出禁止令の対象外となり、企業活動に特段の支障が出なかったことから、当連結会計年度への影響は軽微となりました。

今後の見通しにつきましては、2021年9月期第2四半期までは新型コロナウイルスの影響が減収方向で継続し、2021年9月期第3四半期以降は徐々に影響がなくなると見込んでおります。しかしながら今後も予断を許さない状況が続くと予想されるため、その動向を注視してまいります。

このような状況下におきましても、当社グループの経営戦略に基づき新型コロナウイルスの感染拡大の影響下における顧客の潜在的欲求ウォンツを的確に把握することにより、カスタマーサクセスへの貢献を通じた売上拡大を目指してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、毎年全社的なリスク調査を実施し、リスクの洗い出しを行っております。リスク調査の分析結果につきましては、代表取締役社長を委員長とし、取締役をメンバーに含むグループ会社の横断的な組織であるリスク管理委員会に報告しております。分析結果の報告を受け、リスク管理委員会において重点リスクとして選定したより重要なリスクは、「災害等に係るリスク」、「子会社管理に係るリスク」、及び「減損損失に係るリスク」であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

リスク項目	関連するリスク	主な取り組み
天候に係るリスク	天候不順により顧客業界（飲料業界、食品業界、トイレタリー業界等）の最終商品の販売が低迷し、当社グループの業績に影響を与える。	・天候不順による影響を最も大きく受ける飲料向け以外のカテゴリーの売上高構成比率向上を目指す。
原材料調達に係るリスク	生産地における異常気象（サイクロン、ハリケーンの発生等）による被害、社会不安（テロ、戦争、伝染病等）、調達先における事故等により原材料の調達が困難になり、当社グループの業績に影響を与える。	・世界各国の複数の取引先からの原材料調達に努め、調達先の分散、調達手段の多様化を推進する。 ・当社グループの国内外各拠点の連携によるグローバル購買を実施する。
災害等に係るリスク	当社グループの生産拠点に、自然災害（地震、台風等）や社会不安（テロ、戦争、伝染病等）による被害が発生し、当社グループの業績に影響を与える。	・災害等の不測の事態や危機の発生時に事業の継続を図るため、事業継続規程及びその下位規程である事業継続要領を定め、運用する。また、大規模災害を想定した消防訓練及び安否確認訓練を実施し、実効性を高める。
品質に係るリスク	製品の欠陥に起因する損害が発生し、当社グループの業績に影響を与える。	・「食の安全性」に関わるメーカーとして、安全性を第一に、顧客に満足いただける品質の製品供給に努める。 ・代表取締役社長直轄の品質保証部を中心として、研究開発、原材料調達、生産、販売を含めた総合的な品質保証体制を構築し、製品の安全性確保に万全を期す。 ・万一に備え、製造物賠償責任保険を付保する。
経済情勢等に係るリスク	当社グループが事業を展開する各国の経済情勢や景気動向、金融情勢、並びにこれらの影響を受ける個人消費の動向等により、顧客の最終商品の販売が低迷し、当社グループの業績に影響を与える。	・中国、東南アジアを中心としたアジア地域及び米国においてグローバル展開を推進し、進出地域を分散する。 ・当社グループが進出する各国・各地域において市場の成長性や消費者の嗜好等を的確に捉え、変化の著しい経営環境に迅速かつ柔軟に対応可能な事業戦略を立案・推進する。
環境に係るリスク	国内外で環境関連法令等が厳格化された場合、費用負担の増大、事業活動の制限等により当社グループの業績に影響を与える。	・環境問題に対して、事業を展開している各国の環境関連法令等の遵守を徹底する。 ・「長谷川香料企業行動規範」に環境問題の改善に積極的に取り組み、環境保全に努める旨を定め、環境に配慮した事業活動を行う。

リスク項目	関連するリスク	主な取り組み
減損損失に係るリスク	当社グループの資産の時価が著しく下落した場合、又は事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保有する固定資産の収益性について適宜評価を実施し、その評価に基づく保有の継続可否、活用策の立案等を検討する。また、固定資産の安定的な維持管理のための設備投資を行い、資産価値の向上に努める。</li> <li>・M&amp;Aを実施する際は、事業計画の策定、将来価値の測定について十分な検討を行う。また、M&amp;A実施後は、想定したシナジー効果を最大限に発揮するため、PMI（買収後統合）を計画的に推進する。</li> </ul>
子会社管理に係るリスク	当社グループは、日本国内のほか、海外市場を成長ドライバーと位置付け、中国、東南アジアを中心としたアジア地域及び米国においてグローバル展開を強化している。しかしながら、国内外の子会社管理（企業統治）が不十分であることにより、不正・不祥事等が発生した場合、企業イメージの悪化、信用失墜等により、当社グループの業績に影響を与える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループは、信頼性・透明性の高い経営体制の基盤となるコーポレート・ガバナンスを重要な課題と位置付け、子会社を含め、実効性あるガバナンス体制の強化に努める。</li> <li>・「長谷川香料企業行動規範」とコンプライアンス規程を子会社にも適用し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。また、子会社において違法行為の通報の受け皿として社内通報制度を設ける。</li> <li>・海外子会社において重要基本規程を整備し、海外子会社のガバナンス体制を強化した。</li> <li>・海外子会社の運営リスクを当社グループの重点リスクと位置付け、整備した重要基本規程の運用等を含め、策定した海外子会社に対する業務監査の実施要領・計画に基づき、定期的に海外子会社に対する業務監査を実施する。</li> </ul>
為替レートの変動に係るリスク	海外現地法人の現地通貨建ての財務諸表項目は、連結財務諸表の作成のため円貨換算されており、換算時の為替レートによって、当社グループの業績に影響を与える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国、東南アジアを中心としたアジア地域及び米国におけるグローバル展開の推進により、円、米ドル、人民元等の複数の通貨に分散する。</li> <li>・為替レートの変動を織り込んだ経営計画を策定する。</li> <li>・当社単体では、日本国内からの輸出額と海外からの原材料の輸入額がほぼ同額であるため、為替レートの変動による影響はほとんど受けない。</li> </ul>
新型コロナウイルスの感染拡大に係るリスク	中華人民共和国湖北省武漢市を中心に2020年1月以降に顕在化した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続いており、今後の経過によっては、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、当社グループでは、事業継続規程及び事業継続要領（パンデミック編）に基づき、新型コロナウイルス対応を目的とした全社非常対策本部を設置した。全社非常対策本部では、事業継続に向け国内外の情報収集を行い、対応策を立案・推進するとともに、新型コロナウイルスの感染拡大防止及び従業員の安全確保のため、生産部門を除く日本国内拠点において時差通勤の導入、交代制の在宅勤務の実施等の措置を講じた。</li> <li>・今後の経過によっては、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があり、引き続き状況を注視する。</li> </ul>

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は、次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

###### a. 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益等の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調にあったものの、通商問題の動向や中国経済の減速等に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が国内外の経済活動に深刻な影響を及ぼしており、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に関する要求増加など依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。一方、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞に伴い、当社グループでは、2019年11月8日に公表した当初計画に織り込んでいた需要が見込めず、当初計画を下方修正するなど、業績への影響が生じました。

この結果、当連結会計年度におきましては、売上高は50,192百万円(前連結会計年度比0.6%減)と減収となりました。なお、当社単体の売上高は前連結会計年度比2.2%の減収、主要な海外連結子会社の売上高は、中国子会社が前連結会計年度比2.6%の増収(現地通貨ベースでは同6.7%の増収)、米国子会社が前連結会計年度比7.5%の増収(現地通貨ベースでは同9.7%の増収)、マレーシア子会社が前連結会計年度比0.5%の増収(現地通貨ベースでは同4.3%の増収)となりました。

部門別に見ますと、食品部門は、当社単体の売上が減少したものの、米国子会社及び中国子会社の売上が増加したことを主因に前連結会計年度比0.3%増加し、43,159百万円となりました。

フレグランス部門は、当社単体、中国子会社及びインドネシア子会社の売上が減少したことを主因に前連結会計年度比5.9%減少し、7,032百万円となりました。

利益につきましては、営業利益は、売上原価率の改善による売上総利益の増加、並びに販売費及び一般管理費の減少を主因に前連結会計年度に比べ677百万円(14.5%)増加し、5,356百万円となりました。経常利益は前連結会計年度に比べ685百万円(13.2%)増加し、5,861百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の増加、並びに前連結会計年度において米国子会社に係るのれん等に関して計上した減損損失がなくなったことを主因に、前連結会計年度に比べ969百万円(23.5%)増加し、5,090百万円となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高等を含めて表示しております。

###### (日本)

売上高は、食品部門の売上減少を主因に36,831百万円(前連結会計年度比2.2%減)となりました。セグメント利益は、売上高の減少を主因に3,729百万円(前連結会計年度比3.7%減)となりました。

###### (アジア)

売上高は、中国子会社などで売上が増加した一方で、円高の影響が円ベースでの売上のマイナス要因となったものの、8,096百万円(前連結会計年度比0.7%増)となりました。セグメント利益は、中国子会社などでの売上構成の変化に伴う売上原価率の改善を主因に1,029百万円(前連結会計年度比90.3%増)となりました。

###### (米国)

売上高は、米国現地企業向けの売上が増加した一方で、円高の影響が円ベースでの売上のマイナス要因になったものの、6,254百万円(前連結会計年度比7.1%増)となりました。セグメント利益は、販売費及び一般管理費の減少を主因に549百万円(前連結会計年度比266.6%増)となりました。

## b. 財政状態の状況

### 資産、負債及び純資産の状況

#### (流動資産)

前連結会計年度に比べ、現金及び預金が854百万円、有価証券が4,000百万円それぞれ増加した一方で、原材料及び貯蔵品が418百万円、投資有価証券の売却にかかる未収入金を主とした流動資産その他が1,732百万円、それぞれ減少しました。これらを主因に、流動資産は前連結会計年度に比べ2,393百万円増加し、59,013百万円となりました。

#### (固定資産)

有形固定資産は、前連結会計年度に比べ、建設仮勘定が1,205百万円増加した一方で、建物及び構築物が純額で211百万円、機械装置及び運搬具が純額で239百万円、売却などにより土地が221百万円、それぞれ減少したことを主因として、前連結会計年度に比べ527百万円増加し、29,345百万円となりました。

無形固定資産は、のれん、顧客関連資産の減価償却が進んだことを主因として、前連結会計年度に比べ、338百万円減少し、3,839百万円となりました。

投資その他の資産は、投資有価証券を売却したことを主因として、前連結会計年度に比べ3,001百万円減少し、21,246百万円となりました。

#### (流動負債)

前連結会計年度に比べ、支払手形及び買掛金が658百万円、未払法人税等が1,017百万円、それぞれ減少したことを主因として、流動負債は前連結会計年度に比べ1,448百万円減少し、10,261百万円となりました。

#### (固定負債)

前連結会計年度に比べ、投資有価証券を売却したことを主因として繰延税金負債が794百万円減少しました。これにより、固定負債は前連結会計年度に比べ844百万円減少し、10,965百万円となりました。

#### (純資産の部)

前連結会計年度に比べ、利益剰余金が3,598百万円増加し、その他有価証券評価差額金が1,989百万円減少しました。これらを主因として、純資産合計は前連結会計年度に比べ1,874百万円増加し、92,218百万円となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ4,461百万円増加(前連結会計年度は3,677百万円増加)し、25,360百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は6,387百万円(前連結会計年度は9,230百万円増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が7,028百万円、減価償却費が2,868百万円であった一方で、法人税等の支払額が2,712百万円、投資有価証券売却及び評価損益が867百万円であったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は431百万円(前連結会計年度は2,275百万円減少)となりました。これは主に定期預金の預入が2,952百万円、同払戻が2,636百万円であったことと、有形固定資産の取得による支出3,150百万円、投資有価証券の売却による収入2,578百万円が、それぞれあったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は1,511百万円(前連結会計年度は3,035百万円減少)となりました。これは主に配当金の支払が1,491百万円であったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	34,423	97.0
アジア (百万円)	7,904	107.3
米国 (百万円)	5,987	109.6
合計 (百万円)	48,315	100.0

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間取引の相殺消去前の数値によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	2,262	89.4
アジア (百万円)	207	68.7
米国 (百万円)	-	-
合計 (百万円)	2,469	87.2

(注) 金額は仕入価格によっており、セグメント間取引の相殺消去前の数値によっております。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
日本	36,094	97.5	1,735	98.0
アジア	7,968	100.3	463	110.9
米国	6,324	108.9	583	146.6
合計	50,387	99.2	2,782	107.5

(注) 金額は販売価格で表示しております。



## d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	36,130	97.8
アジア (百万円)	7,923	101.0
米国 (百万円)	6,138	107.6
合計 (百万円)	50,192	99.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであり、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社グループが採用している会計方針において使用されている重要な会計上の見積りおよび前提条件は、以下の事項及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び(追加情報)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって、当社経営陣は決算日における資産・負債の金額、並びに報告期間における収益・費用の金額のうち、見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績・現在の状況を勘案して可能な限り正確な見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。連結財務諸表に関して、認識している特に重要な見積りを伴う会計方針は、以下のとおりです。

## (a) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

## (b) 退職給付債務及び退職給付費用の算定

当社グループは、退職給付債務及び退職給付費用について、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率などの要素が含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

## (c) 固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産等について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表等において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上高)

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業利益)

売上原価は前連結会計年度に比べ589百万円減少し、30,783百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ388百万円減少し、14,052百万円となりました。

これらの結果、営業利益は前連結会計年度に比べ677百万円(14.5%)増加し、5,356百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、営業利益の増加を主因に前連結会計年度に比べ685百万円(13.2%)増加し、5,861百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、投資有価証券の売却益が前連結会計年度より少なかったことなどを主因として、1,438百万円減少し、1,227百万円となりました。特別損失は、主として米国子会社FLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCに係るのれん等に関する減損損失がなくなったことにより、前連結会計年度に比べ2,317百万円減少し、59百万円となりました。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,564百万円増加し、7,028百万円となりました。税金費用は、前連結会計年度に比べ595百万円増加し、1,938百万円となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ969百万円(23.5%)増加し、5,090百万円となりました。

b. 財政状態

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、中期3ヵ年経営計画(連結)(毎期見直しを行うローリング方式)を定め、会社として達成すべき目標を明確にしております。2020年9月期は、売上高51,600百万円、営業利益5,100百万円、経常利益5,550百万円、親会社株主に帰属する当期純利益4,250百万円の計画(2019年11月8日公表)を掲げ、その実現に取り組んでまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞に伴い、当社グループが上記計画に織り込んでいた需要が見込めない状況となりました。その結果、2020年5月8日に当初計画を下方修正(売上高50,500百万円、営業利益4,880百万円、経常利益5,320百万円、親会社株主に帰属する当期純利益4,640百万円)するなど、当社グループの業績に影響が生じました。

当連結会計年度は、新型コロナウイルスの影響が想定よりも大きく、当社単体の売上高が修正計画を下回ったことを主因に売上高が計画未達となりました。しかしながら、売上原価並びに販売費及び一般管理費が計画を下回ったことを主因に、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は修正計画を上回る結果となりました。

セグメントごとの状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

日本は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う飲食店等の休業要請や外出自粛、在宅勤務の浸透により、飲料の消費低迷、得意先の新商品の発売延期・中止等の影響を受けました。この結果、売上高は、食品部門及びフレグランス部門の売上が減少したことを主因に前連結会計年度比減収となりました。セグメント利益は、売上高の減少を主因に前連結会計年度比減益となりました。

アジアは、中国において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、経済活動が一時的に低迷したものの、飲料向けの需要回復や巣籠り需要による即席麺向けの需要増加等を背景に中国子会社の業績が回復しました。一方、東南アジアは、マレーシア国内での需要低迷やタイ、インドネシアにおける景気後退の影響等を受けました。この結果、売上高は前連結会計年度比増収となりました。セグメント利益は、中国子会社などでの売上構成の変化に伴い、売上原価率が改善したことを主因に前連結会計年度比増益となりました。

米国は、Essential Businessとして外出禁止令の対象除外となったため、生産体制、原材料調達、物流に大きな影響はありませんでした。この結果、売上高は外食向け新規採用品の寄与、即席麺向けの売上が増加したことを主因に前連結会計年度比増収となりました。セグメント利益は、のれん償却額の減少に伴う販売費及び一般管理費の減少を主因に前連結会計年度比増益となりました。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響が長期化しており、今後も先行きが不透明な状況が続くことが見込まれますが、当社グループは、「技術立社」の社是のもと、研究・技術開発力の向上により、特長のある差別化された製品開発を行うとともに、生産性の向上や業務全般の効率化によるコスト削減に努めてまいります。また、少子高齢化に伴う成熟化が進行する国内市場でのシェア拡大に努める一方で、中国、東南アジアを中心としたアジア地域及び米国において、グローバル展開を更に強化し、海外市場での業績拡大を目指してまいります。

e . 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、持続的・安定的な発展を通じて中長期的な企業価値の向上を実現していくために、必要かつ可能な範囲を意識して、連結売上高伸長率4.0%以上、2023年9月期に連結売上高営業利益率11.0%、連結売上高経常利益率12.0%を目標としております。

当連結会計年度の連結売上高伸長率は、当社単体の売上が減少したことを主因に 0.6%となりました。しかしながら、売上原価率の改善による売上総利益の増加、並びに販売費及び一般管理費の減少を主因に連結売上高営業利益率は、前連結会計年度比1.4ポイント改善の10.7%、連結売上高経常利益率は、前連結会計年度比1.4ポイント改善の11.7%となりました。当連結会計年度は、連結売上高伸長率が目標未達となりましたが、引き続き、当社グループはこれらの指標を向上させるべく努めてまいります。

なお、当連結会計年度を含む、直近3連結会計年度の代表的な指標の推移は以下のとおりです。

(単位：%)

	2018年9月期	2019年9月期	2020年9月期
連結売上高伸長率	3.6	1.5	0.6
連結売上高営業利益率	10.2	9.3	10.7
連結売上高経常利益率	11.1	10.3	11.7

f . 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

g . 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業活動及び設備投資のための適切な資金確保を常に目指しており、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を重視しております。

当連結会計年度末の資金の流動性は十分に確保されていると認識しており、また、金融機関との間にコミットメントラインを設定することで、急な資金需要や不測の事態にも備えております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社の総合研究所を中心に推進しており、2019年10月に研究開発活動の更なるスピードアップを目的に組織体制の見直しを行いました。総合研究所は、香料素材及び食品素材の開発、香料の機能や付加価値の研究を行う技術研究所、並びに製品化のための調香研究と顧客商品への応用研究を行うフレーバー研究所及びフレグランス研究所で構成され、各研究所が相互に連携することで、研究・技術開発力の一層の向上を図っております。また、米国、中国及びマレーシアの子会社研究部門とも連携を深め、日本で培った技術を海外でも応用し、多様化・高度化する顧客の要望に当社グループ全体で即応できる体制を整えております。

当社グループは、研究開発活動においても、「香料の安全性」と「環境保全（サステナビリティ）」に十分に配慮し、コンプライアンス（法令順守）を徹底しております。

なお、当社グループは、各種香料の製造・販売を事業内容とする単一セグメントであるため、以下部門別に研究開発活動の概要を記載しております。

##### (1) フレグランス部門

国内の香粧品香料市場は今や成熟期にあり、国内外の香料メーカー間の競争は一段と厳しさを増し、また資源環境の変化による原材料の高騰等にも直面しております。

このような状況下において、安全、品質、環境問題を最優先しつつ調香技術の更なる向上に努め、顧客と一体になって研究開発を行ってきました。持続性、拡散性のある香りについての研究、調香技術のみならず分析技術、合成技術をも活用した完成度の高い香料の開発、アプリケーション面での新しい製品形態の提案、嗜好性やマーケティング調査からの顧客ニーズの確実な把握、コスト低減に係る研究などに取り組みました。その結果、数多くの製品が国内外の顧客より採用されました。

また、グローバル化を推進する中で、海外各国・各地域の市場調査等を踏まえた技術支援を更に強化し、新規顧客の獲得に全力をあげております。

中国子会社の長谷川香料（上海）有限公司では、多様化する顧客ニーズに応えるため、調香研究部門に加え、官能評価、応用研究の強化を進めております。

##### (2) 食品（フレーバー）部門

フレーバー市場では国内外の香料メーカー間の競争が一段と激しくなっております。また、顧客の商品のライフサイクルも短くなっております。

こうした状況下において、生活様式の多様化や嗜好の変化を的確に捉えたとともに、顧客のニーズに即応すべく、顧客と一体となった研究開発を行ってきました。また、より天然に近い香りのフレーバー、あるいは各種抽出技術や加工技術を駆使した新しい香料素材やコクを付与する香味アップ素材を組み合わせたフレーバーを研究開発し、これらについて顧客へ積極的なプレゼンテーションを行い、顧客のニーズに応えてきました。更に、フレーバーの新用途に関する研究開発を行い、その結果、国内外の顧客の主要な新製品に当社製品が採用されるという成果をあげました。

また、グローバル化を目指す中で、各国のユニークな嗜好に合ったフレーバーの開発及び顧客の商品への応用研究を行うとともに、海外子会社並びに各国代理店に対する技術支援の強化を図り、顧客からの当社製品の採用を着実に増やす成果をあげております。

米国子会社のT. HASEGAWA U.S.A., INC.の研究部門においては、顧客の商品への応用研究を拡充し、新規顧客の獲得に成果をあげております。長谷川香料（上海）有限公司では、顧客のニーズに応えるため、調香研究部門、応用試作部門並びに基礎研究部門の強化・拡充を進めております。マレーシア子会社のT HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.では、主要な商材である粉末シーズニングに加え、調合香料をアジア各国で拡販するため、引き続き研究開発体制の強化を進めております。

##### (3) 基礎研究部門（フレグランス部門・食品部門共通）

###### 合成香料の研究

当社のフレグランス製品及びフレーバー製品の香調を特徴づける合成香料の開発並びに既存製品の製造工程の合理化を目的とした製法改良と環境保全（サステナビリティ）に配慮した香料の製法開発を行いました。

###### 天然物に関する研究

種々の香気捕集方法及び最新の分析機器を駆使して、香気分析手法を開発し、微量香気成分の分析精度向上を図ることで、多くの有用な天然物の香気成分組成を明らかにし、香料開発に応用しました。また、天然の香味をそのままに活かす抽出技術によるナチュラルフレーバー素材の開発を進めるとともに、天然由来の素材として天然色素、天然抗酸化物質やその他機能性食品素材の開発を行いました。一方、フルーツ加工製法やフルーツ加工に適合したフレーバーの開発をフレーバー研究所と連携して継続しました。

#### ライフサイエンス・バイオテクノロジーの研究

頭部血流、筋電位、呼吸などの計測によるヒトの生理応答測定、及び官能評価による香料評価系の開発を継続しました。また、酵素の開発を含む微生物や酵素の基礎的研究、並びにその利用により香味強化素材物質等の開発を継続しております。

#### その他香料開発に関する研究

香料の用途に適した乳化、粉末化等の形態化技術による付加価値の高い香料製品の研究開発や香料製造における工程改良による合理化を継続するとともに、市場のニーズに即した安全性の高い、新しい食品素材の開発も行いました。

当連結会計年度における研究開発費は総額で4,523百万円となっており、そのセグメント別の内訳は、日本 3,549百万円、アジア 501百万円、米国 472百万円であります。

また、2020年9月30日現在における当社グループの研究員数は350名ですが、そのセグメント別の内訳は、日本 251名、アジア 78名、米国 21名であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、技術力の更なる向上、顧客への即応、生産の効率化、ならびにグローバルな事業展開に重点を置き、設備投資を行っております。

当連結会計年度においては、総額で3,481百万円の投資を行いました。セグメント別の投資額は、日本：1,507百万円 アジア：456百万円 米国：1,516百万円であります。その主なものは既存工場における製造設備の維持更新のほか、米国子会社における第2工場建設のための投資等であります。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1)提出会社

(2020年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積 m <sup>2</sup> )	その他	合計	
深谷工場 (埼玉県深谷市)	日本	フレグランス 及び食品部門 の香料製造	2,599	793	230	259 (68,982.80)	105	3,988	308 [12]
板倉工場 (群馬県邑楽郡板倉町)	日本	食品部門の香 料製造	3,381	720	141	4,909 (171,316.48)	12	9,164	231 [15]
本社 (東京都中央区)	日本	会社統括業務 販売業務	1,541	13	144	601 (596.53)	69	2,369	204 [12]
総合研究所 (神奈川県川崎市中原区)	日本	基礎研究 応用研究	2,332	24	374	49 (7,725.04)	-	2,780	309 [19]
貸与資産	日本	フルーツ加工 品の委託製造	366	244	18	-	-	630	-

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

- 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。
- 深谷工場の「その他」は板倉工場との共用資産であります。
- 板倉工場の「土地」は、長谷川ビジネスサービス(株)への貸与部分も含めて表示しております。
- 貸与資産は、生産委託会社(長谷川ビジネスサービス(株)他1社)に対するものであります。
- 従業員数の[ ]内は臨時従業員数の人数を外書きにて表示しております。

(2)在外子会社

(2020年9月30日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積 m <sup>2</sup> )	その他	合計	
長谷川香料(上海)有限公司 (中華人民共和国上海市)	アジア	フレグランス 及び食品部門 の香料製造	497	96	121	- [20,561.69]	104	820	191 [28]
長谷川香料(蘇州)有限公司 (中華人民共和国蘇州市)	アジア	各種食品香料 の製造	3,316	1,508	66	- [50,393.16]	60	4,952	117 [47]
T HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD. (マレーシア クアラルンプール)	アジア	各種食品香料 の製造	75	95	25	545 (48,312.80) [14,414.27]	128	869	105 [0]
T.HASEGAWA U.S.A., INC. (米国カリフォルニア州)	米国	食品部門の香 料製造	1,413	496	55	137 (15,630.00)	2,445 (注)5.	4,549	136 [19]
PT.HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA (インドネシア共和国南ジャ カルタ市)	アジア	フレグランス 及び食品部門 の香料販売	12	2	18	-	9	43	21 [0]

(注)1.金額は帳簿価額であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2.帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。

3.長谷川香料(上海)有限公司、長谷川香料(蘇州)有限公司及びT HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.の土地欄[ ]内の外数は、土地使用権に係わる面積を示しており、その帳簿価額は「その他」に含まれております。

4.従業員数の[ ]内は臨時従業員数の人数を外書きにて表示しております。

5.2020年5月にFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCを吸収合併したことにより帳簿価額が増加しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1)重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手予定	完了予定	完成後の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
T.HASEGAWA U.S.A., INC.	米国 カリフォルニア州	食品工場建設	未定	1,098	自己資金	2021年 9月期中	2022年 9月期中	注3.

注1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2.投資予定金額の総額は、建設計画の詳細が決定していないため、未定としております。なお、既支払額は建設予定地にある既存物件の取得代金等であります。

3.完成後の増加能力は、建設計画の詳細が決定していないため、記載を省略しております。

#### (2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	長谷川香料株式会社第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	長谷川香料株式会社第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2015年12月17日	2016年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 6名	当社取締役(社外取締役を除く。) 6名
新株予約権の数(個)	203 [203]	152 [152]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,300 [20,300] (注)1	普通株式 15,200 [15,200] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2016年1月16日 至 2046年1月15日	自 2017年1月21日 至 2047年1月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,236 資本組入額 618 (注)2	発行価格 1,745 資本組入額 873 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

	長谷川香料株式会社第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	長谷川香料株式会社第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2017年12月21日	2018年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 8名	当社取締役(社外取締役を除く。) 7名
新株予約権の数(個)	344 [344]	399 [399]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 34,400 [34,400] (注)1	普通株式 39,900 [39,900] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2018年1月20日 至 2048年1月19日	自 2019年1月19日 至 2049年1月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,014 資本組入額 1,007 (注)2	発行価格 1,336 資本組入額 668 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

	長谷川香料株式会社第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2019年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 6名
新株予約権の数(個)	369 [369]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 36,900 [36,900] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2020年1月18日 至 2050年1月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,960 資本組入額 980 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

	長谷川香料株式会社第6回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2020年12月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 5名
新株予約権の数(個)	383
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 38,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2021年1月16日 至 2051年1月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 - 資本組入額 - (注)2(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する(調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。)

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。なお、上記の調整は、新株予約権のうち、調整を必要とする事象の効力発生時点において権利行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。

(注)2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格は、新株予約権の公正価額と新株予約権行使時の払込金額1円を合算したものである。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注)3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が当社取締役の地位を喪失する前に死亡した場合には、上記にかかわらず、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、相続原因事由発生日から1年以内に限り、これを行使することができる。

新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権(その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権)の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行使することはできない。

新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

本新株予約権の発行要綱に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

(注) 5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

2020年12月17日開催の取締役会決議により、新株予約権を付与することを決議しましたが、有価証券報告書提出日現在において株式の発行価格は確定していないため、記載しておりません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2007年10月1日～ 2008年9月30日(注)	767,739	42,708,154	595	5,364	595	6,554

(注) 新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	21	102	170	37	10,090	10,450	-
所有株式数 (単元)	-	62,262	6,367	106,097	177,377	823	73,869	426,795	28,654
所有株式数の 割合(%)	-	14.59	1.49	24.86	41.56	0.19	17.31	100.00	-

(注) 自己株式1,233,044株は「個人その他」に12,330単元及び「単元未満株式の状況」に44株を含め記載しておりません。

(6)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) (注:小数 点第3位以下切 捨)
株式会社長谷川藤太郎商店	東京都中央区日本橋室町4-1-21	66,206	15.96
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055  (常任代理人:株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA  (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	49,617	11.96
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632  (常任代理人:株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM  (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	24,777	5.97
公益財団法人長谷川留学生奨学財 団	東京都中央区日本橋本町4-4-14	20,000	4.82
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	19,654	4.73
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT  (常任代理人:シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3  (東京都新宿区新宿6-27-30)	14,462	3.48
長谷川香料従業員持株会	東京都中央区日本橋本町4-4-14	11,302	2.72
味の素株式会社	東京都中央区京橋1-15-1	9,000	2.16
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001  (常任代理人:株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A  (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	8,802	2.12
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニー レギュラーアカウ ント  (常任代理人:ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA  (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	7,919	1.90
計	-	231,741	55.87

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託銀行に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 19,654百株であります。

2. ジェーピー モルガン チェース バンク 380055は、株主名簿上では所有株式数の割合が10%を超えています  
が、当社としては2020年9月30日現在における実質所有状況の確認は出来ておりません。

3. 2018年2月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ファースト・イーグル  
・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが2018年1月30日現在で以下の株式を所有している旨が  
記載されているものの、当社としては2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上  
記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 : ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー  
住所 : アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ  
1345  
保有株券等の数 : 株式 5,551,100株

株券等保有割合： 13.00%

4. 2018年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、パーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッドが2018年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者： パーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッド  
住所： カナダ M5J 2T3 オンタリオ、トロント、ベイ・ストリート181、スウィート4510  
保有株券等の数： 株式 2,617,664株  
株券等保有割合： 6.13%

5. 2020年9月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが2020年9月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

大量保有者： カバウター・マネージメント・エルエルシー  
住所： アメリカ合衆国イリノイ州60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室  
保有株券等の数： 株式 1,463,212株  
株券等保有割合： 3.43%

6. 2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者： マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー  
住所： アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111  
保有株券等の数： 株式 2,664,300株  
株券等保有割合： 6.24%



(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,233,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,446,500	414,465	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 28,654	-	同上
発行済株式総数	42,708,154	-	-
総株主の議決権	-	414,465	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川香料株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-4-14	1,233,000	-	1,233,000	2.88
計	-	1,233,000	-	1,233,000	2.88

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月27日)での決議状況 (取得期間 2020年3月30日~2020年9月30日)	1,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価格の総額	1,000,000	2,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	138	309,125
当期間における取得自己株式(注)	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	24,300	36,680,300	11,000	18,887,000
保有自己株式数(注)2	1,233,044	-	1,222,044	-

(注)1. 当事業年度および当期間における「その他」欄は新株予約権の権利行使であります。また、当期間における「その他」欄には2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」欄には2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、グループ経営基盤のより一層の強化と今後の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様様に業績に応じた利益還元を図るため、連結ベースで配当性向35%程度を目途に中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めており、剰余金の配当は取締役会を決定機関としております。

当事業年度の年間配当につきましては、1株当たり40円の配当（うち中間配当18円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結ベースの配当性向は32.6%となりました。

内部留保資金につきましては、設備投資とグローバル化戦略の展開を図るための有効投資に使用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月8日 取締役会決議	746	18
2020年11月6日 取締役会決議	912	22

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は上場会社としてコーポレート・ガバナンスにおける下記の5つの基本原則を尊重し、経営チェック機能の充実とコンプライアンス（法令順守）の徹底を図りながら、的確で迅速な経営判断と適時・適切な職務執行により企業価値の持続的成長とその最大化を図ります。

- イ．株主の権利の保護及び平等性の確保
- ロ．ステークホルダー（株主以外の利害関係者）との円滑な関係の構築
- ハ．従業員が働きやすい環境の整備
- ニ．適時適切なディスクロージャー（情報開示）と透明性の保証
- ホ．取締役会・監査役会の経営監督の充実と株主に対するアカウントビリティ（説明責任）の確保

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を採用しており、取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、取締役の業務執行状況等の監査を実施しております。また、経営と執行の適切な役割分担を図るため執行役員制度を導入しております。

さらに、任意の機関として、経営戦略の立案及び当社グループ運営に係る重要事項を含む業務執行についての審議等を機動的に行うことを目的とした戦略会議、取締役候補者の選任及び報酬の決定に係る透明性・客観性を確保することを目的とした指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

#### (取締役会)

当社の取締役会は、現在、社外取締役2名を含む7名の取締役で構成され、原則として定例取締役会を月1回開催し、緊急を要する場合は、臨時取締役会を適時開催する体制となっております。取締役会では、法令又は定款に定められた事項のほか、経営の基本方針や重要事項等の取締役会規程に定められた事項につき、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から審議を行い、決定しております。

#### (監査役会)

当社の監査役会は、現在、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成され、原則として定例監査役会を月1回開催しております。監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、監査役は取締役会などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行の状況を監査・監督するとともに、内部監査部門及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査機能の向上に努めております。

#### (戦略会議)

当社は、代表取締役及び代表取締役が指名した執行役員で構成する戦略会議を設け、原則として毎週、必要な場合は臨時開催し、経営戦略の立案及び当社グループ運営に係る重要事項を含む業務執行についての審議等を機動的に行う体制を構築しております。

#### (指名委員会)

当社は、取締役候補者及び監査役候補者の選任に係る透明性・客観性を確保するため、代表取締役及び社外取締役で構成する任意の指名委員会を設置しております。取締役候補者の指名にあたっては、優れた人格、見識、高い経営能力など多角的な観点から、指名委員会において取締役候補者を選定し、その報告を踏まえ、取締役会にて候補者を決定しております。監査役候補者の指名にあたっては、中立・公正な立場から専門知識や経営に関する経験等を活かした助言・提言等を行い、取締役の職務執行の状況を監査・監督する機能・役割を担うことができる者を指名委員会において選定し、その報告を踏まえ、監査役会の同意を得た上で、取締役会にて候補者を決定しております。

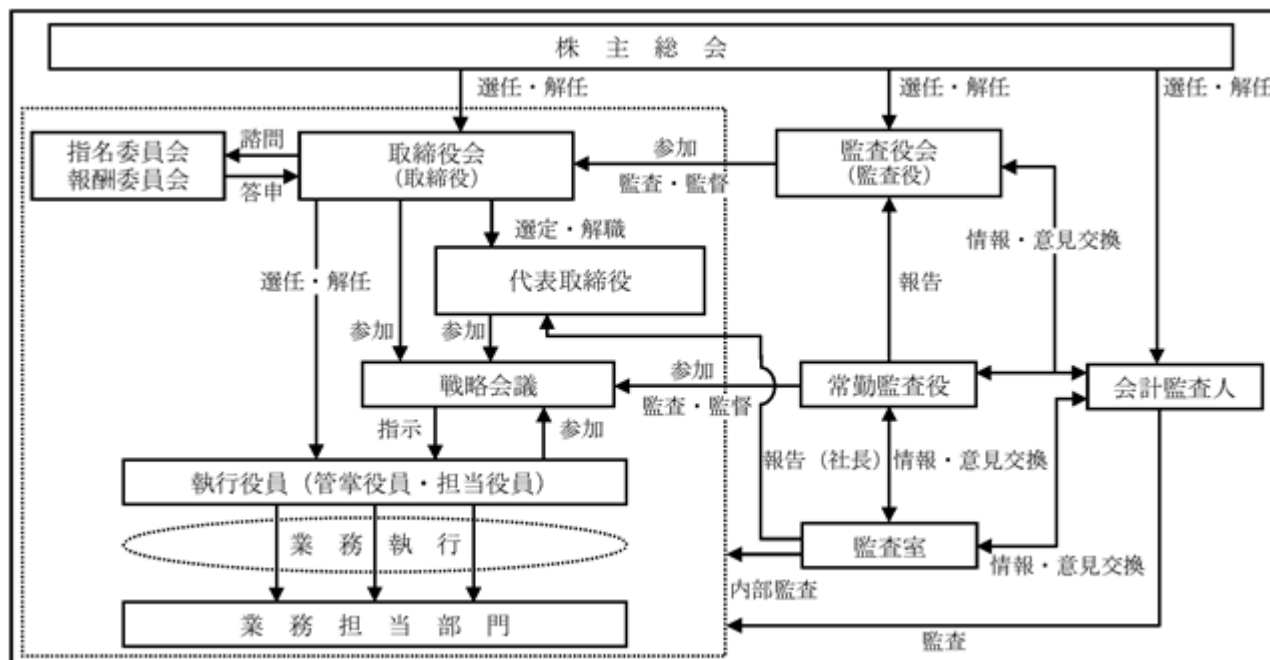
#### (報酬委員会)

当社は、報酬の決定に係る透明性・客観性を確保するため、代表取締役及び社外取締役で構成する任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会では、取締役の報酬に係る事項等を審議し、その審議内容を踏まえ、取締役会にて取締役の報酬額を決定しております。

各機関の構成員は次のとおりであります。( は議長、委員長、 は構成員を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	戦略会議	指名委員会	報酬委員会
代表取締役会長	長谷川 徳二郎					
代表取締役社長兼社長執行役員	海野 隆雄					
取締役兼副社長執行役員	知野 善明					
取締役兼専務執行役員	中村 稔					
取締役兼常務執行役員	加藤 巧					
取締役(社外)	大門 進吾					
取締役(社外)	湯原 隆男					
監査役	片岡 康二					
監査役(社外)	有田 知徳					
監査役(社外)	山村 一仁					
監査役(社外)	井村 順子					
常務執行役員	藤原 保徳					
常務執行役員	中村 哲也					
常務執行役員	加藤 宏一郎					
執行役員	和田 均					

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



□ . 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任し、独立した立場から業務執行の監督と監査を行うことにより経営のチェック機能の強化を図っており、この体制が経営監視面において十分に機能していると考えております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 全役員及び全従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するように、かつ企業の社会的責任を果たすため、企業行動規範とコンプライアンス規程を定め、それを全役員及び全従業員に周知徹底する。
- (2) 違法行為の発生を未然に防ぎ、あるいは潜在的違法行為の放置、隠蔽を防ぎ、また、違法行為があったときは、その実態を早急に把握し、対策を協議し、是正していくことを目的にコンプライアンス委員会を設置し、社内に違法行為がないか定期的に調査する。また、違法行為の通報の受け皿として社内通報制度を設ける。
- (3) 全役員及び全従業員に対し、その職務の執行に係る法令等に関する研修・教育の実施等により、コンプライアンスを尊重する意識の醸成に努める。
- (4) 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制規程を定め、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、その有効性を適正に評価する体制を構築する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書および記録管理規程を定める。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループは、「食の安全性」に関わるメーカーとして、品質保証理念をもって、安全性を第一に、顧客に満足いただける品質の製品の供給に努める。そのため当社は、代表取締役社長直轄の品質保証部を中心として、研究開発、原材料調達、生産、販売を含めた総合的な品質保証体制を構築する。また、子会社と連携して品質保証体制の改善を推進するとともに、関係会社管理規程に基づく子会社への品質監査を通じて、当社グループ全体の品質保証体制の充実を図る。
- (2) リスク管理体制については、社内規程を整備し関連部署を中心にリスクの分析・管理、対応策の検討を行う。
- (3) 全社的あるいは当社グループとして対応が必要なリスクについては、関連部署あるいはグループ会社の横断的な組織であるリスク管理委員会を設置し、リスクの分析・管理、対応策の検討を行う。
- (4) 不測の事態や危機の発生時に当社の事業の継続を図るため、事業継続規程及びその下位規程である事業継続要領を定め、当社の全役員及び全従業員に周知徹底する。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、中期3ヵ年経営計画（連結）を定め、会社として達成すべき目標を明確にする。
- (2) 当社は、定例取締役会を原則として月1回開催し、緊急を要する場合は臨時取締役会を適時開催する。
- (3) 当社は、代表取締役及び代表取締役が指名した執行役員で構成する戦略会議を設け、原則として毎週、必要な場合は臨時開催し、当社グループの経営戦略の立案及び当社グループ運営に係る重要事項を含む業務執行についての審議等を機動的に行う体制を構築する。

5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は、関係会社管理規程を設け、子会社管理担当執行役員及び子会社管理担当部署を置き、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。子会社管理担当部署は、子会社の管理体制を適切に構築し、運用する。
- (2) 当社の代表取締役及び代表取締役が指名した執行役員で構成する戦略会議において、原則として月1回、子会社の取締役等（会社法施行規則第100条第1項第5号イに定める取締役等をいう。以下同じ。）が子会社の業績、財務状況その他の重要な情報について報告する。なお、当該報告が行われる場合には、社外取締役が参加する。
- (3) 関係会社管理規程において、当社取締役会での承認が必要な承認事項、戦略会議への報告が必要な協議事項、報告事項を定め、適切に運用する。また、子会社管理担当執行役員は、子会社において、被災、事故、係争・紛争事件等、子会社の経営に重大な影響を及ぼす事象が生じた、もしくは生じると予測される場合は、速やかに経緯、状況等を戦略会議に報告する。

6. 当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の企業行動規範とコンプライアンス規程を子会社にも適用し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。また、当社子会社において違法行為の通報の受け皿として社内通報制度を設ける。
- (2) 当社の内部監査部門は、関係会社管理規程及び内部監査規程に基づき、子会社に対して内部監査を実施する。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき社員を求めた場合には、必要な体制を構築し、人員を配置する。
8. 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
(1) 監査役がその職務を補助すべき社員は、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に基づき職務を遂行する。  
(2) 監査役を補助すべき社員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
9. 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制  
当社の取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生した、あるいは発生するおそれがあるとき、取締役又は従業員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
10. 当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制  
(1) 当社グループの全役員及び全従業員は、法令等の違反行為等、当社又は当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行う。  
(2) 当社の内部通報制度の担当部署は、当社グループ各社における役職員からの内部通報の状況を確認し、その状況につき、当社のコンプライアンス委員会において定期的に当社監査役に対して報告する。  
(3) 当社の内部監査部門は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。  
(4) 当社グループの全役員及び全従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
11. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
(1) 当社は、相談者・通報者を保護し、一切不当な取扱いを行わないことをコンプライアンス規程に明記し、当社グループの全役員及び全従業員に周知徹底する。  
(2) 相談・通報を受けた窓口の担当者は、相談・通報の内容を関係者（前号に基づいて報告を受けるべき者を含む。）以外に伝達しない旨の守秘義務を負うとともに、相談者・通報者の希望があれば、所属部署、氏名、連絡先を会社に報告しないことを遵守する。
12. 当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
(1) 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。  
(2) 監査役会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
13. その他当社の監査役がその職務を執行するに必要と認められることを確保するための体制  
(1) 役員と社員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。  
(2) 監査役は取締役会などの重要な会議に出席する。常勤監査役は戦略会議ほか、主要な会議にも出席し、その結果を監査役会に報告し、取締役の職務執行の状況を監査・監督し、経営チェック機能の充実を図る。  
(3) 監査役、内部監査部門及び会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努める。
14. 反社会的勢力排除のための体制  
当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、同勢力や団体からの不当な要求には断固たる行動をとるものとする。企業行動規範にこの主旨を定め、役員と社員が順守するよう徹底する。  
平素より警察等の関係行政機関及び団体からの情報収集に努め、事案の発生時にはこれらの機関及び団体、弁護士等と密接に連携し、迅速かつ組織的に対処できる体制を構築する。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては社内諸規程を整備するとともに関連部署を中心としてリスクの分析・管理、対応策の検討を行っておりますが、全社的な対応が必要なものにつきましてはリスク管理委員会、コンプライアンス委員会、環境安全委員会、安全衛生委員会等の関連部署の横断的な組織を設置し、定期的な活動を実施しております。

また、当社は「食の安全性」に関わるメーカーとして、品質保証部を代表取締役社長直轄とし、品質保証体制の充実を特に心がけております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約は社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

- イ．当社は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ロ．当社は取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。
- ハ．当社は監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。
- ニ．当社は機動的な資本政策及び配当政策が遂行できるようにするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	長谷川 徳二郎	1938年12月5日生	1963年4月 当社入社 1978年5月 社長室長 1978年11月 当社取締役就任 社長室長 1980年12月 当社常務取締役就任 1998年12月 当社代表取締役社長就任 2001年10月 当社代表取締役社長兼社長執行役員就任 フレグランス事業部門、監査室、品質保証部管掌 2007年12月 生産部門、監査室、品質保証部管掌 2008年12月 研究部門、監査室、品質保証部管掌 2014年12月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	1,074
代表取締役 社長	海野 隆雄	1947年3月22日生	1970年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2004年6月 さくらカード株式会社(現 SMBCファイナンス サービス株式会社)代表取締役社長 2008年6月 当社入社 常勤顧問 2008年12月 当社取締役兼専務執行役員就任 事務管理部門副管掌 2009年12月 事務管理部門管掌 2010年12月 海外事業部門管掌 長谷川香料(上海)有限公司董事長 長谷川香料(蘇州)有限公司董事長 2011年12月 国際部門管掌 長谷川ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 2014年12月 当社取締役兼副社長執行役員就任 2015年6月 T.HASEGAWA U.S.A., INC. Director & Chairman (現任) 2016年12月 国際部統括部長 2017年11月 当社代表取締役社長兼社長執行役員就任(現任) 監査室、品質保証部管掌(現任) 国際部門管掌	(注)3	145
取締役 ビジネスソリューション本部長	知野 善明	1950年1月25日生	1972年4月 当社入社 2003年12月 当社理事就任 商品関連部統括部長 2006年12月 当社執行役員就任 深谷事業所副所長 2007年12月 深谷事業所長 2011年12月 当社常務執行役員就任 2014年12月 当社取締役兼専務執行役員就任 生産部門管掌 2015年11月 長谷川香料(上海)有限公司總經理 2018年10月 研究部門管掌 総合研究所長 品質保証部副管掌(現任) 2020年10月 当社取締役兼副社長執行役員就任(現任) 営業企画部、マーケティング部管掌(現任) ビジネスソリューション本部長(現任)	(注)3	76

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 財務部長	中村 稔	1955年9月5日生	1981年4月 日本鋼管株式会社(現 JFEエンジニアリング株式会社)入社 1988年8月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 株式会社三井銀総合研究所(現 株式会社日本総合研究所)出向 2006年9月 当社入社 経営企画部参事 2011年12月 当社理事就任 経営企画部長兼情報システム部長 2013年12月 当社執行役員就任 2015年12月 当社常務執行役員就任 経営企画部長兼人事部長 2017年10月 長谷川ビジネスサービス株式会社代表取締役社長(現任) 2017年11月 管理部門管掌(現任) 2017年12月 当社取締役兼常務執行役員就任 2019年10月 財務部長(現任) 2020年10月 当社取締役兼専務執行役員就任(現任)	(注)3	91
取締役	加藤 巧	1956年9月11日生	1979年4月 当社入社 2010年12月 当社理事就任 フレーバー営業部フレーバー販売第3部長 2011年12月 当社執行役員就任 フレーバー営業部副統括部長 2014年12月 当社常務執行役員就任 2015年12月 フレーバー営業部副統括部長兼同商品関連部統括部長 2016年12月 フレーバー営業部統括部長兼フレーバー企画部統括部長 2017年11月 フレーバー営業部門、フレグランス営業部門管掌 2017年12月 当社取締役兼常務執行役員就任(現任) 2018年10月 営業部門管掌(現任)	(注)3	115

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	大門 進吾	1946年9月22日生	1971年4月 凸版印刷株式会社入社 2004年6月 同社取締役 2008年6月 同社常務取締役 2011年6月 東洋インキSCホールディングス株式会社社外監査役 2014年12月 当社監査役就任 2015年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	湯原 隆男	1946年6月7日生	1969年4月 日本化学工業株式会社入社 1971年5月 ソニー株式会社入社 1987年3月 ソニーインターナショナル・シンガポール副社長 2003年6月 ソニー株式会社執行役常務兼CFO 2004年6月 同社コーポレートエグゼクティブ財務・IR担当 2008年6月 株式会社ゼンショー(現 株式会社ゼンショーホールディングス)取締役 2008年6月 株式会社リコー社外監査役 2011年5月 株式会社ゼンショー(現 株式会社ゼンショーホールディングス)常務取締役兼CFO 2013年6月 株式会社モフィリア社外監査役 2014年6月 亀田製菓株式会社社外監査役(現任) 2015年6月 株式会社レオパレス21社外監査役(現任) 2015年12月 当社監査役就任 2019年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤 監査役	片岡 康二	1952年6月19日生	1975年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2000年10月 株式会社三井住友銀行 豊中本町支店支店長 2001年11月 同行 本店上席推進役 2003年1月 当社入社 2006年12月 当社理事就任 2010年12月 当社執行役員就任 2011年10月 長谷川香料(上海)有限公司総経理 2013年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	18
監査役	有田 知徳	1948年2月1日生	1974年4月 神戸地方検察庁検事任官 2002年8月 最高検察庁検事 2005年9月 最高検察庁公安部長 2007年7月 高松高等検察長検事長 2008年7月 仙台高等検察庁検事長 2009年1月 福岡高等検察庁検事長 2010年4月 弁護士登録(現職) 2010年4月 シティユーワ法律事務所入所 弁護士 2010年6月 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役 2011年6月 WDBホールディングス株式会社社外監査役 2014年5月 株式会社リソー教育社外取締役 2015年6月 ブラザー工業株式会社社外監査役 2016年4月 銀座中央法律事務所入所 弁護士(現職) 2016年6月 福山通運株式会社社外取締役 2018年6月 WDBホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	山村 一仁	1953年10月21日生	1976年4月 富士写真フイルム株式会社(現 富士フイルム株式会社)入社 2010年6月 富士フイルム株式会社執行役員 経理部長 2012年6月 同社取締役 2012年6月 FUJIFILM Holdings America Corporation 社長 2012年6月 FUJIFILM North America Coporation 会長 2013年6月 富士フイルムホールディングス株式会社常勤監査役 2013年6月 富士フイルム株式会社常勤監査役 2019年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	井村 順子	1960年5月7日生	1983年4月 宇宙開発事業団(現 宇宙航空研究開発機構)入社 1990年10月 朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 1993年5月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 1994年8月 公認会計士登録(現職) 2005年5月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)パートナー 2011年6月 同社シニアパートナー 2015年9月 多摩大学大学院客員教授(現任) 2018年7月 井村公認会計士事務所設立(現職) 2019年6月 株式会社商船三井社外監査役(現任) 2019年12月 当社監査役就任(現任) 2020年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					1,519

- (注) 1. 取締役大門進吾氏及び湯原隆男氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役有田知徳氏、山村一仁氏及び井村順子氏は、社外監査役であります。  
3. 2020年12月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2019年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、経営意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員19名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の15名です。

	氏名	役職等
常務執行役員	藤原 保徳	生産部門管掌 深谷事業所、工務部担当 深谷事業所長
常務執行役員	中村 哲也	研究部門管掌 技術研究所、フレグランス研究所、研究企画部担当 総合研究所長
常務執行役員	加藤 宏一郎	営業企画部、マーケティング部副管掌 ビジネスソリューション企画室、 営業部、商品関連部、大阪支店、名古屋営業所、札幌営業所担当 ビジネスソリューション企画室長
執行役員	林 誠	品質保証部担当
執行役員	黒林 淑子	研究管理部担当
執行役員	天池 正康	資材部担当 資材部長兼同管理グループ長
執行役員	菅原 俊也	フレーバー研究所担当 フレーバー研究所長兼同第6部長
執行役員	田中 章弘	マーケティング部担当 マーケティング部統括部長
執行役員	川端 兆宏	長谷川香料(蘇州)有限公司 董事(総経理)
執行役員	濱 健夫	営業企画部、営業推進部担当 営業推進部長
執行役員	鈴木 敏信	深谷事業所副所長兼同深谷工場長兼同製造第1部長
執行役員	伊藤 雅通	長谷川香料(上海)有限公司 董事(総経理) 上海長谷川香精貿易有限公司 董事(総経理)
執行役員	横山 光英	深谷事業所副所長兼同板倉工場長兼同総務部長
執行役員	和田 均	国際部門管掌 国際部担当 国際部統括部長
執行役員	長谷川 研治	経営企画部担当 経営企画部長

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役は、取締役会において、専門知識や経営に関する経験等に基づき、中立・公正な立場から助言・提言等を行うことを通じて当社の経営を監督する機能・役割を担っております。

社外監査役は、取締役会などの重要な会議に出席し、中立・公正な立場から専門知識や経営に関する経験等を活かした助言・提言等を行い、取締役の職務執行の状況を監査・監督する機能・役割を担っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」において「社外役員の独立性判断基準」を定め、当社ウェブサイト(<https://www.t-hasegawa.co.jp/ir/governance>)に掲載しております。

社外役員の選任に際しては、当該基準に基づき、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準を参考に、様々な分野に関する豊富な知識・経験等を勘案し、当社と利害関係のない独立した立場から経営監視ができる人材を選任しております。

現在の社外取締役及び社外監査役の選任状況は以下のとおりです。

大門進吾氏は、長年のビジネス経験を通じて培われた高い見識及び国際業務に関する豊富な経験と幅広い知識を活かし、中立的・客観的な視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っており、今後も取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献いただけると期待し、社外取締役に選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

湯原隆男氏は、複数の上場企業においてCF0(最高財務責任者)を務めた経験等に基づき、2019年12月までの4年間、社外監査役として公正かつ客観的立場から当社経営を監視しておりました。監査役の任期満了後、その見識・知識を、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に向けて活かしていただくことを期待し、社外取締役に選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

有田知徳氏は、長年、検事として検察庁の要職を歴任し、退官後は法律事務所弁護士として幅広い事案を取り扱いながら、さまざまな業種の企業の社外取締役・社外監査役として活躍しております。このような法曹界及び実業界における豊富な経験と高度な見識を活かし、当社経営陣から独立した客観的立場から、当社の経営を適切に監査いただくことができると期待し、社外監査役に選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

山村一仁氏は、上場企業において、経理、財務及び海外事業の分野を中心に幅広い業務を経験した後、常勤監査役の職責を任期4年間果たしました。このような経験により培った高度な見識と幅広い知識を活かし、当社経営陣から独立した客観的立場から、当社の経営を適切に監査いただくことができると期待し、社外監査役に選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

井村順子氏は、公認会計士として、上場企業等の監査業務に長年にわたって従事し、会計及び監査の専門家として豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、大学院客員教授として次世代の教育にも取り組んでおります。このような経験と知識を活かし、当社経営陣から独立した客観的な立場から、当社の経営を適切に監査いただくことができると期待し、社外監査役に選任しております。また、同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

よって、社外取締役2名及び社外監査役3名は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、独立性は確保されており、業務執行の監督・監査を行うための体制が整っていると判断しております。

また、当社は社外取締役2名及び社外監査役3名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。独立役員相互間の連携においては、すべての独立役員（独立社外取締役及び独立社外監査役）からなる独立役員会議を設定し、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図っております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ、内部監査部門と連携している監査役から報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、各監査と連携した監督機能を果たしております。また、監査室、経営企画部等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会において社外取締役に対し内部統制等の実施状況について報告しております。

社外監査役は、常勤監査役と連携して、内部監査及び内部統制を所管する部署との情報交換を通じて、監査の実効性を高めております。常勤監査役と内部監査部門である監査室は毎月1回のミーティングを実施し、内部監査計画の打合せ、内部監査実施状況の聴取、情報交換等を行っております。また、常勤監査役は監査室による代表取締役社長への内部監査報告時には毎回出席しております。これらの内容は、原則として月1回開催される監査役会において常勤監査役より社外監査役に報告されており、社外監査役からの指摘・意見等は、常勤監査役を通じて監査室に報告されております。更に、会計監査人との情報交換、意見交換の機会を定期的に設け、会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制、監査方法及び監査結果等について報告を受けております。この他、監査室、経営企画部等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会、監査役会において社外監査役に対して内部統制等の実施状況について報告しております。

## (3)【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## イ．組織、人員及び手続

当社は監査役制度を採用しており、現在、監査役4名のうち当社と利害関係のない3名を社外監査役としております。社外監査役は、法律もしくは会計に関する高度な専門性または企業経営に関する高い見識等を有することを基準として選定しております。

社外監査役の略歴等につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員 の状況」に記載のとおりであります。なお、常勤監査役片岡康二氏、社外監査役有田知徳氏、同山村一仁氏及び同井村順子氏は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役片岡康二氏は、長年にわたる金融機関での業務経験を有しております。また、当社中国子会社において総経理として経営全般に携わってまいりました。
- ・社外監査役有田知徳氏は、弁護士として、数多くの企業不祥事の第三者委員会、社内調査委員会の委員として不正経理・財務の処理の解明に当たったほか、長年にわたり、複数の上場企業の監査役等の経験を有しております。
- ・社外監査役山村一仁氏は、上場企業において、経理、財務部門での業務経験、並びに常勤監査役を務めた経験を有しております。
- ・社外監査役井村順子氏は、公認会計士として、上場企業等の監査業務に長年にわたって従事し、会計及び監査の専門家として豊富な経験と幅広い知識を有しております。

## ロ．監査役会の活動状況

当社の監査役会は、原則として定例監査役会を月1回開催しております。監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、緊密に連携しております。

当事業年度に開催した監査役会における主な検討事項は以下のとおりです。

- ・期初における当該年度の監査方針・監査計画の決議
- ・監査報告書の作成及び会計監査人の選解任・報酬同意等の法定事項の決議
- ・会計監査人による四半期レビュー報告、監査結果、執行役員等との意見交換で認識した課題等について検討
- ・内部統制システムの構築・運用状況の検討
- ・代表取締役社長との意見交換、内部監査部門の活動聴取、国内の工場及び総合研究所の往査/視察、子会社監査、特定テーマの検討等

当事業年度において、当社は監査役会を12回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	片岡 康二	12回 / 12回 (100.0%)
社外監査役	有田 知徳	10回 / 10回 (100.0%)
社外監査役	山村 一仁	10回 / 10回 (100.0%)
社外監査役	井村 順子	10回 / 10回 (100.0%)

(注) 社外監査役有田知徳氏、山村一仁氏、井村順子氏の監査役会出席状況は、2019年12月19日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

## ハ．監査役の活動状況

監査役は、取締役会などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行の状況について、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査・監督するとともに、必要に応じて取締役及び執行役員等に対して業務執行に関する報告を求めております。更に、執行役員・部(所)長と年2回意見交換を実施しているほか、内部監査部門、会計監査人、社外取締役とも連携を強化して、監査機能の向上に努めております。

また、内部統制システムの構築・運用について、取締役から定期的に報告を受け、必要に応じて意見を表明しております。

常勤監査役は、戦略会議、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会合同会議、執行役員会議等に参加し、必要に応じて意見を表明するほか、稟議書等の重要な決裁書類を閲覧する等、日常的な監査活動を行い、これらの内容は監査役会で報告しております。また、監査計画に則って子会社・工場の往査を行っております。内部統制部門とは原則毎月打合せを行い、緊密な連携を維持しております。

<新型コロナウイルスの感染拡大の影響による監査業務対応>

定例監査役会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回休止しました。この休止への対応として、各監査役はメールにて情報・意見を交換し、最新の知見を共有しました。また、新型コロナウイルス感染拡大による海外渡航制限等のため、計画していた海外子会社に対する監査を実施することはできませんでしたが、その代替措置として、文書・メールにより必要な情報を入手したうえ、監査役会でこれを議論し、必要事項については現地の子会社と連携を図りました。会計監査人による監査業務につきましては、会計監査人から適時報告を受け、このような状況の中でも会計監査人が適切な手段及び方法により適正な監査を実施したことを確認いたしました。而して、監査も大きな遅延は無く予定どおりに完了しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の監査室（人員7名）が社内各部署に対して、適正な業務が行われているかどうかの監査を監査計画に従って実施する他、金融商品取引法の内部統制報告制度に対応し、財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行い、その結果を代表取締役社長に報告する体制となっております。

また、監査室、経営企画部等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会、監査役会において内部統制等の実施状況について報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

当社の会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査は有限責任監査法人トーマツが行っております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

ロ．継続監査期間

25年以上

上記継続監査期間は、調査可能な範囲での期間を記載しております。

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 峯 敬

指定有限責任社員・業務執行社員 豊泉 匡範

なお、継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他7名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した会計監査人の選定・評価基準を作成し、選定を行うこととしております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した会計監査人の選定・評価基準を作成し、当該基準に基づく評価を実施しております。



監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	46	2	62	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46	2	62	-

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、会計監査人に対する公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォート・レター作成業務」についての対価の支払いであります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	8	17	8	8
計	8	17	8	8

連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、いずれも税務アドバイザー業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より過去の監査の実績を基礎に、監査計画に基づいた監査報酬の見積を受け、業務量（時間）および監査メンバーの妥当性を検討した上で、監査役会の同意のもと、戦略会議の決議により決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、以下のとおりであります。なお、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針は定めておりません。

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）の他、中長期的な業績向上と、株主価値向上に対する貢献意欲や士気を高めることを目的とする、株式報酬型ストックオプションにより構成されております。なお、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。社外取締役及び監査役の報酬は、基本報酬（固定報酬）のみで構成されております。

当社の役員報酬は、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の報酬限度額を決定しております。取締役の報酬限度額は、2017年12月21日開催の第56回定時株主総会決議において年額500百万円以内（うち社外取締役分25百万円以内、また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。同定時株主総会終結時の取締役の員数は10名、うち社外取締役2名）と決議されております。なお、別枠で、2015年12月17日開催の第54回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額140百万円以内（同定時株主総会終結時の取締役の員数は8名、うち社外取締役2名）と決議されております。監査役の報酬限度額は、2001年12月21日開催の第40回定時株主総会決議において年額60百万円以内（同定時株主総会終結時の監査役の員数は4名、うち社外監査役3名）と決議されております。

当社は、報酬の決定に係る透明性・客観性を確保するため、代表取締役及び社外取締役で構成する任意の報酬委員会を設置しております。

取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、任意の報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役会にて決定しております。

基本報酬（固定報酬）は、役職に応じた基準に基づき、業績、財務状況、経済情勢及び市場水準等を考慮の上、支給額を算定しております。

賞与（業績連動報酬）は、支給総額の上限を定め、連結経常利益を業績連動報酬の指標とし、連結経常利益の計画達成率に応じたインセンティブを乗じて算出した支給単位に、取締役の役職に応じた係数を乗じ、各取締役の業績評価を加味して支給額を算定しております。業績連動報酬に係る指標に連結経常利益を選択した理由は、連結経常利益は経営活動全般の利益を表すものであるため、取締役の職務執行を評価する指標として適切であると判断したためです。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の連結経常利益目標（2020年5月8日修正計画）は5,320百万円、実績は5,861百万円であります。

当社のストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価格を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であります。その付与数は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、役職に応じた基準等に基づき、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会、任意の報酬委員会及び監査役会の活動内容は以下のとおりであります。

	開催日	内容
取締役会	2019年12月19日	取締役の基本報酬の額を決定 株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行を決定
	2020年1月17日	株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行内容を確定
	2020年11月6日	取締役の賞与の額を決定
報酬委員会	2019年11月8日	取締役の報酬等の額について審議
監査役会	2019年12月19日	監査役の基本報酬の額を決定

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	385	241	74	69	7
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25	-	-	1
社外役員	28	28	-	-	8

- (注) 1. 取締役の員数には、2019年10月22日に退任した1名の取締役が含まれております。
2. 取締役の報酬等には、2019年10月22日に退任した1名の取締役の当事業年度に係る基本報酬2百万円とストックオプション1百万円が含まれております。
3. 社外役員の員数には、2019年12月19日に社外監査役を退任し、同日に社外取締役に選任された1名、及び同日に退任した1名の社外取締役と2名の社外監査役が含まれております。
4. 社外役員の報酬等には、2019年12月19日に社外監査役を退任し、同日に社外取締役に選任された1名に対する社外監査役としての基本報酬1百万円、及び同日に退任した1名の社外取締役と2名の社外監査役に対する当事業年度に係る基本報酬4百万円が含まれております。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、取引先との良好な取引関係の維持・強化による企業価値の向上を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係の維持・強化による企業価値の向上を目的として、取引先の株式を保有することがあります。

取引先の株式保有に関する基本方針は、「原則として当社の取引先との良好な取引関係の維持・強化による企業価値の向上に寄与するもの、または業務上必要とされるものに限り保有することとする。具体的には、中長期的視点から見た当該会社との取引関係、業務提携、当該会社から得られる便益、保有に伴うリスク、当該会社の成長性などの定性的・定量的な観点から総合的に判断する。なお、当該会社から得られる便益やリスクについては、資本コスト（WACC）に見合っているか等を精査する。これらの検証の結果、保有の合理性が十分でないと取締役会が判断した場合には、相手先との協議を経て保有株式の縮減をすべく株価水準及び市場への影響を考慮して当該株式を売却する。」としております。また、この基本方針に基づき、年1回取締役会において保有の合理性等を検証しております。

その結果、政策保有株式の縮減については、当連結会計年度に一部の銘柄を売却し、縮減が進捗しました。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	13
非上場株式以外の株式	42	19,765

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	36	持株会制度での株式取得による増加

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	892

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報前事業年度

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
花王(株)	879,098	979,098	取引関係の維持・強化	無
	6,933	7,817		
(株)資生堂	765,663	765,663	取引関係の維持・強化	無
	4,620	6,606		
ライオン(株)	793,035	793,035	取引関係の維持・強化	有
	1,715	1,689		
明治ホールディングス(株)	125,161	124,002	取引関係の維持・強化	無
	1,006	977	取引先持株会を通じた株式の取得	
日清食品ホールディングス(株)	68,117	67,338	取引関係の維持・強化	無
	674	525	取引先持株会を通じた株式の取得	
(株)マンダム	344,458	344,458	取引関係の維持・強化	有
	607	922		
森永乳業(株)	102,954	102,954	取引関係の維持・強化	無
	570	424		
森永製菓(株)	131,251	129,034	取引関係の維持・強化	無
	544	677	取引先持株会を通じた株式の取得	
(株)ヤクルト本社	62,956	62,479	取引関係の維持・強化	無
	368	377	取引先持株会を通じた株式の取得	
宝ホールディングス(株)	300,000	300,000	取引関係の維持・強化	有
	349	320		
アサヒグループホールディングス(株)	95,000	95,000	取引関係の維持・強化	無
	347	508		
江崎グリコ(株)	68,860	68,082	取引関係の維持・強化	無
	324	305	取引先持株会を通じた株式の取得	
大阪有機化学工業(株)	100,000	100,000	取引関係の維持・強化	有
	278	107		
東洋水産(株)	45,483	45,483	取引関係の維持・強化	無
	252	196		
味の素(株)	110,793	110,793	取引関係の維持・強化	有
	239	226		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アース製薬(株)	20,000	20,000	取引関係の維持・強化	無
	156	110		
高砂香料工業(株)	42,681	42,681	取引関係の維持・強化	有
	92	111		
(株)C & F ロジ ホールディングス	39,000	39,000	取引関係の維持・強化	無
	69	48		
日清オイリオグル ープ(株)	21,000	21,000	取引関係の維持・強化	無
	66	71		
(株)三井住友フィ ナンシャルグループ	20,520	20,520	取引関係の維持・強化	有
	59	75		
エスピー食品(株)	12,000	12,000	取引関係の維持・強化	無
	58	48		
雪印メグミルク (株)	19,207	18,958	取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	48	49		
エステー(株)	19,969	19,969	取引関係の維持・強化	無
	45	31		
MS & ADインシュ アランスグルー プホールディングス (株)	15,600	15,600	取引関係の維持・強化	有
	44	54		
理研ビタミン(株)	14,018	6,617	取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	30	22		
ミヨシ油脂(株)	24,672	23,451	取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	28	27		
SOMPOホールディ ングス(株)	7,875	7,875	取引関係の維持・強化	有
	28	35		
(株)トーカイ	13,310	13,310	取引関係の維持・強化	無
	27	31		
サッポロホールディ ングス(株)	14,600	14,600	取引関係の維持・強化	無
	27	39		
International Flavors & Fragrances Inc.	2,000	2,000	取引関係の維持・強化	無
	25	26		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	57,000	57,000	取引関係の維持・強化	有
	23	31		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユタカフーズ(株)	11,000	11,000	取引関係の維持・強化	無
	19	17		
PT Mandom Indonesia Tbk	360,000	360,000	取引関係の維持・強化	有
	16	32		
小林製薬(株)	1,295	1,223	取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	13	10		
ジャパンフーズ (株)	10,000	10,000	取引関係の維持・強化	無
	13	12		
野村ホールディング ス(株)	25,000	25,000	取引関係の維持・強化	有
	11	11		
(株)不二家	2,400	2,400	取引関係の維持・強化	無
	5	4		
(株)みずほフィナ ンシャルグループ	41,710	41,710	取引関係の維持・強化	有
	5	6		
コカ・コーラボト ラーズジャパンホ ールディングス(株)	2,861	2,861	取引関係の維持・強化	無
	5	6		
(株)永谷園ホー ルディングス	1,851	1,851	取引関係の維持・強化	無
	4	3		
(株)カーメイト	2,200	2,200	取引関係の維持・強化	無
	1	2		
三井住友トラスト・ ホールディングス (株)	330	330	取引関係の維持・強化	有
	0	1		

(注) 1. 特定投資株式の定量的な保有効果については、顧客情報など個別取引の秘密保持の観点から記載することが困難であるため、記載を省略しております。保有の合理性は、毎年1回、取締役会で検証を実施しており、その内容については、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照下さい。

2. 当社の株式の保有の有無については、各銘柄株式の発行会社の主なグループ会社による保有も含めて記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2019年10月1日 至2020年9月30日）の連結財務諸表及び事業年度（自2019年10月1日 至2020年9月30日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構及び各種団体の行うセミナー等に参加しております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,730	16,584
受取手形及び売掛金	15,792	15,471
有価証券	7,999	12,000
商品及び製品	7,236	7,161
仕掛品	107	170
原材料及び貯蔵品	7,320	6,901
その他	2,469	737
貸倒引当金	35	13
流動資産合計	56,620	59,013
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 38,220	2 38,942
減価償却累計額	22,093	23,027
建物及び構築物(純額)	2 16,127	2 15,915
機械装置及び運搬具	34,474	34,926
減価償却累計額	30,239	30,931
機械装置及び運搬具(純額)	4,234	3,995
工具、器具及び備品	7,169	7,432
減価償却累計額	5,964	6,232
工具、器具及び備品(純額)	1,205	1,200
土地	7,014	6,793
建設仮勘定	234	1,440
有形固定資産合計	28,817	29,345
無形固定資産		
のれん	716	572
顧客関連資産	2,609	2,414
その他	2 851	2 852
無形固定資産合計	4,177	3,839
投資その他の資産		
投資有価証券	1 22,680	1 19,838
繰延税金資産	740	614
退職給付に係る資産	18	17
その他	1 857	1 828
貸倒引当金	48	51
投資その他の資産合計	24,248	21,246
固定資産合計	57,243	54,431
資産合計	113,863	113,445

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,401	4,743
1年内返済予定の長期借入金	0	-
未払法人税等	1,648	630
賞与引当金	1,296	1,431
役員賞与引当金	61	74
その他	3,301	3,381
流動負債合計	11,709	10,261
固定負債		
繰延税金負債	3,787	2,992
退職給付に係る負債	6,998	7,121
資産除去債務	68	69
長期末払金	887	648
その他	68	131
固定負債合計	11,809	10,965
負債合計	23,519	21,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	7,297	7,298
利益剰余金	67,570	71,169
自己株式	1,856	1,820
株主資本合計	78,377	82,012
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,540	11,551
為替換算調整勘定	1,459	1,316
退職給付に係る調整累計額	309	256
その他の包括利益累計額合計	11,771	9,978
新株予約権	195	228
純資産合計	90,344	92,218
負債純資産合計	113,863	113,445

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	50,493	50,192
売上原価	1 31,373	1 30,783
売上総利益	19,120	19,408
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	927	947
給料及び手当	5,983	6,114
賞与引当金繰入額	860	954
役員賞与引当金繰入額	61	74
退職給付費用	528	524
福利厚生費	1,229	1,152
減価償却費	942	885
のれん償却額	354	135
その他	3,553	3,263
販売費及び一般管理費合計	2 14,441	2 14,052
営業利益	4,678	5,356
営業外収益		
受取利息	90	95
受取配当金	341	307
その他	113	138
営業外収益合計	544	541
営業外費用		
支払利息	0	3
為替差損	29	10
その他	17	22
営業外費用合計	47	36
経常利益	5,175	5,861
特別利益		
固定資産売却益	-	3 359
投資有価証券売却益	2,665	867
特別利益合計	2,665	1,227
特別損失		
減損損失	5 2,317	-
固定資産廃棄損	4 58	4 59
特別損失合計	2,376	59
税金等調整前当期純利益	5,464	7,028
法人税、住民税及び事業税	2,146	1,774
法人税等調整額	803	163
法人税等合計	1,343	1,938
当期純利益	4,121	5,090
親会社株主に帰属する当期純利益	4,121	5,090

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	4,121	5,090
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,712	1,989
為替換算調整勘定	1,721	142
退職給付に係る調整額	41	52
その他の包括利益合計	1 5,392	1 1,793
包括利益	1,270	3,297
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,270	3,297
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,364	7,295	64,917	309	77,268
当期変動額					
剰余金の配当			1,468		1,468
親会社株主に帰属する当期純利益			4,121		4,121
自己株式の取得				1,565	1,565
自己株式の処分		1		19	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	2,653	1,546	1,108
当期末残高	5,364	7,297	67,570	1,856	78,377

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,253	261	350	17,164	149	94,582
当期変動額						
剰余金の配当						1,468
親会社株主に帰属する当期純利益						4,121
自己株式の取得						1,565
自己株式の処分						20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,712	1,721	41	5,392	45	5,346
当期変動額合計	3,712	1,721	41	5,392	45	4,237
当期末残高	13,540	1,459	309	11,771	195	90,344

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,364	7,297	67,570	1,856	78,377
当期変動額					
剰余金の配当			1,492		1,492
親会社株主に帰属する当期純利益			5,090		5,090
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		35	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	3,598	35	3,634
当期末残高	5,364	7,298	71,169	1,820	82,012

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,540	1,459	309	11,771	195	90,344
当期変動額						
剰余金の配当						1,492
親会社株主に帰属する当期純利益						5,090
自己株式の取得						0
自己株式の処分						36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,989	142	52	1,793	32	1,760
当期変動額合計	1,989	142	52	1,793	32	1,874
当期末残高	11,551	1,316	256	9,978	228	92,218

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,464	7,028
減価償却費	3,019	2,868
減損損失	2,317	-
のれん償却額	354	135
長期未払金の増減額（は減少）	27	238
株式報酬費用	66	69
賞与引当金の増減額（は減少）	19	134
役員賞与引当金の増減額（は減少）	2	12
貸倒引当金の増減額（は減少）	31	18
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	231	198
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	2	1
受取利息及び受取配当金	431	403
支払利息	0	3
為替差損益（は益）	22	23
有形固定資産売却損益（は益）	1	318
無形固定資産売却損益（は益）	-	39
固定資産廃棄損	58	59
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	2,665	867
売上債権の増減額（は増加）	1,118	351
たな卸資産の増減額（は増加）	322	437
仕入債務の増減額（は減少）	190	661
未払消費税等の増減額（は減少）	106	56
その他	458	13
小計	10,018	8,704
利息及び配当金の受取額	416	397
利息の支払額	0	3
法人税等の支払額	1,203	2,712
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,230	6,387
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,234	2,952
定期預金の払戻による収入	2,091	2,636
有形固定資産の取得による支出	2,056	3,150
有形固定資産の売却による収入	4	590
有形固定資産の除却による支出	24	30
無形固定資産の取得による支出	90	108
無形固定資産の売却による収入	-	42
投資有価証券の取得による支出	34	36
投資有価証券の売却による収入	1,069	2,578
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,275	431

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	1	0
自己株式の取得による支出	1,565	0
自己株式の売却による収入	0	0
リース債務の返済による支出	-	19
配当金の支払額	1,468	1,491
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,035</b>	<b>1,511</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	242	17
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>3,677</b>	<b>4,461</b>
現金及び現金同等物の期首残高	17,221	20,898
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 20,898</b>	<b>1 25,360</b>



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

長谷川ビジネスサービス(株)

T.HASEGAWA U.S.A., INC.

長谷川香料(上海)有限公司

長谷川香料(蘇州)有限公司

T HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.

PT. HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES INDONESIA

前連結会計年度において連結子会社であったFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCは、当社の連結子会社であるT. HASEGAWA U.S.A., INC. を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

T.HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD.

上海長谷川香精貿易有限公司

台灣長谷川香料股份有限公司

T HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES (MALAYSIA) SDN. BHD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社各社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等

T.HASEGAWA (SOUTHEAST ASIA) CO., LTD.

上海長谷川香精貿易有限公司

台灣長谷川香料股份有限公司

T HASEGAWA FLAVOURS AND FRAGRANCES (MALAYSIA) SDN. BHD.

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社各社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち長谷川香料(上海)有限公司、長谷川香料(蘇州)有限公司及びT HASEGAWA FLAVOURS (KUALA LUMPUR) SDN. BHD.の決算日は、いずれも12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。

在外連結子会社は定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置 5～10年

無形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

顧客関連資産 20年

ソフトウェア（自社利用） 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として個別要引当額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員及び執行役員への賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、取締役に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込額に基づき、当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、執行役員（取締役である執行役員を除く）に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却は10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(顧客との契約から生じる収益(ASC第606号)の適用)

当連結会計年度より、米国会計基準を適用する米国子会社においてASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

(IFRS16号「リース」の適用)

当連結会計年度より、日本基準を採用する当社及び国内子会社、並びに米国会計基準を適用する米国子会社を除き、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手は原則すべてのリースについて資産及び負債を認識することといたしました。

当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産売却損益(は益)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」460百万円は、「有形固定資産売却損益(は益)」1百万円、「その他」458百万円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1 - 2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

在外連結子会社

2020年9月30日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりであります。

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 (米国会計基準 ASU 2016-02)	リース契約に関する会計処理を改訂	2023年9月期より適用予定

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞に伴い、当社グループでは、当初計画に織り込んでいた需要が見込めず、当初計画を下方修正するなど、業績への影響が生じております。新型コロナウイルスの今後の収束時期を正確に予測することは困難な状況ではありますが、当社グループは2021年9月期第2四半期まで新型コロナウイルスの影響が継続すると仮定しております。

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性については、上記を考慮して見積り及び判断を行っておりますが、現時点において当連結会計年度における見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
投資有価証券 (株式)	59百万円	59百万円
投資その他の資産「その他」 (出資金)	12	12

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
建物及び構築物 無形固定資産 その他 (借地権)	59百万円	58百万円
計	59	58

担保に供している資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、当連結会計年度末現在対応する債務はありません。

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
	69百万円	188百万円

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
	4,564百万円	4,523百万円

3. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
土地	- 百万円	320百万円
借地権	-	39
計	-	359

4. 固定資産廃棄損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	4百万円	35百万円
機械装置及び運搬具	52	17
工具、器具及び備品	1	5
ソフトウェア	-	1
計	58	59

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

場所	用途	種類
米国	-	のれん
大阪府枚方市	売却予定資産	土地及び建物

当社グループは、原則として、事業用資産については、事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

米国の連結子会社がFLAVOR INGREDIENT HOLDINGS, LLCを2017年6月に株式取得する際に、超過収益力を前提にのれんを計上していましたが、業績が当初予定していた事業計画を下回って推移していることから、事業計画を保守的に見直した結果、のれんの未償却残高の全額を一括費用処理することと致しました。当該事象によるのれんの減少額は2,281百万円であり、前連結会計年度に減損損失として特別損失に計上しております。なお、のれんの減損テストにおいては、「のれんの減損テストの簡略化」（米国財務会計基準審議会会計基準アップデート（ASU）2017-04号 2017年1月26日）を前連結会計年度から早期適用し、報告単位の帳簿価額がその公正価値を上回る場合に、当該報告単位の割り当てられたのれん総額を上限として、その上回る額を減損額として認識する方法を採用しております。また、報告単位の公正価値は米国会計基準に基づきインカム・アプローチにより測定し、割引率10.5%を使用しております。

売却予定資産については、売却方針を決定したことに伴い、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（36百万円）を減損損失に計上致しました。なお、売却予定資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売買契約価額に基づき算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,670百万円	1,986百万円
組替調整額	2,665	867
税効果調整前	5,335	2,854
税効果額	1,622	865
その他有価証券評価差額金	3,712	1,989
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,721	142
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	12	1
組替調整額	71	74
税効果調整前	59	75
税効果額	18	23
退職給付に係る調整額	41	52
その他の包括利益合計	5,392	1,793

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	42,708千株	- 千株	- 千株	42,708千株
合計	42,708千株	- 千株	- 千株	42,708千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	270千株	1,000千株	12千株	1,257千株
合計	270千株	1,000千株	12千株	1,257千株

(注) 1. 自己株式数の増加は、主に2018年11月19日開催の取締役会決議に基づき行った自己株式取得によるものであります。

2. 自己株式数の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	195
合計		-	-	-	-	-	195

4. 配当に関する事項

配当金支払額

イ. 2018年11月9日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 763百万円
- ・ 1株当たり配当額 18円
- ・ 基準日 2018年9月30日
- ・ 効力発生日 2018年12月4日

ロ. 2019年5月10日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 704百万円
- ・ 1株当たり配当額 17円
- ・ 基準日 2019年3月31日
- ・ 効力発生日 2019年5月31日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

イ. 2019年11月8日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 746百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 18円
- ・ 基準日 2019年9月30日
- ・ 効力発生日 2019年12月3日

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	42,708千株	- 千株	- 千株	42,708千株
合計	42,708千株	- 千株	- 千株	42,708千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,257千株	0千株	24千株	1,233千株
合計	1,257千株	0千株	24千株	1,233千株

(注) 1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式数の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	228
	合計	-	-	-	-	-	228

4. 配当に関する事項

配当金支払額

イ. 2019年11月8日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 746百万円
- ・ 1株当たり配当額 18円
- ・ 基準日 2019年9月30日
- ・ 効力発生日 2019年12月3日

ロ. 2020年5月8日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 746百万円
- ・ 1株当たり配当額 18円
- ・ 基準日 2020年3月31日
- ・ 効力発生日 2020年5月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

イ. 2020年11月6日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 912百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 22円
- ・ 基準日 2020年9月30日
- ・ 効力発生日 2020年12月1日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	15,730百万円	16,584百万円
有価証券	7,999	12,000
計	23,730	28,584
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,831	3,223
現金及び現金同等物	20,898	25,360

2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金を充当しております。資金運用については、安全性の高い金融資産の運用に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが半年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に基づき、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理方法に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、重要性の乏しいものは省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,730	15,730	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,792	15,792	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	7,999	8,000	0
その他有価証券	22,607	22,607	-
資産計	62,129	62,129	0
支払手形及び買掛金	5,401	5,401	-
負債計	5,401	5,401	-

当連結会計年度（2020年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,584	16,584	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,471	15,471	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	12,000	12,000	-
その他有価証券	19,765	19,765	-
資産計	63,821	63,821	-
支払手形及び買掛金	4,743	4,743	-
負債計	4,743	4,743	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非上場株式	72	72

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	15,730	-	-
受取手形及び売掛金	15,792	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	8,000	-	-
合計	39,522	-	-

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	16,584	-	-
受取手形及び売掛金	15,471	-	-
有価証券			
満期保有目的の債券	12,000	-	-
合計	44,056	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	2,999	3,000	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,999	3,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他(注)	5,000	5,000	-
	小計	5,000	5,000	-
合計		7,999	8,000	0

(注) その他には、譲渡性預金が含まれています。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他(注)	12,000	12,000	-
	小計	12,000	12,000	-
合計		12,000	12,000	-

(注) その他には、譲渡性預金が含まれています。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,607	3,166	19,440
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	22,607	3,166	19,440
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		22,607	3,166	19,440

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、非上場株式(連結貸借対照表計上額 72百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,765	3,178	16,586
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,765	3,178	16,586
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		19,765	3,178	16,586

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、非上場株式(連結貸借対照表計上額 72百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1) 株式	2,756	2,665	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,756	2,665	-

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1) 株式	892	867	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	892	867	-

(デリバティブ取引関係)  
 該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を主たる制度として採用しており、一部について確定給付年金制度を設けているほか、東京薬業企業年金基金に加入しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、この他、執行役員（取締役である執行役員を除く）に対して退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社6社のうち、国内連結子会社は、退職一時金制度を導入しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。同子会社は、この他に東京薬業企業年金基金に加入しており、当社と同様の会計処理をしております。また、在外連結子会社2社は確定拠出型年金制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付債務の期首残高	6,964百万円	7,095百万円
勤務費用	407	410
利息費用	78	79
数理計算上の差異の発生額	7	3
退職給付の支払額	275	323
確定債務への振替額	86	66
退職給付債務の期末残高	7,095	7,190

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
年金資産の期首残高	160百万円	115百万円
期待運用収益	3	2
数理計算上の差異の発生額	5	2
退職給付の支払額	42	28
年金資産の期末残高	115	86

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	96百万円	69百万円
年金資産	115	86
	18	17
非積立型制度の退職給付債務	6,998	7,121
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,980	7,104
退職給付に係る資産	18	17
退職給付に係る負債	6,998	7,121
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,980	7,104

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
勤務費用	407百万円	410百万円
利息費用	78	79
期待運用収益	3	2
数理計算上の差異の費用処理額	71	74
確定給付制度に係る退職給付費用	554	562

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
数理計算上の差異	59百万円	75百万円
合 計	59	75

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
未認識数理計算上の差異	445百万円	369百万円
合 計	445	369

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
債券	70.0%	73.1%
株式	27.2	24.1
その他	2.8	2.8
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
割引率	1.2%	1.2%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

予想昇給率は、2016年3月31日を基準日として算定した昇給率を使用しております。



3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）167百万円、当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）163百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）118百万円、当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）119百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
年金資産の額	157,063百万円	151,134百万円
年金財政計算上の数理債務の額	151,840	150,361
差引額	5,223	773

(注) 上記の金額は、それぞれ2019年3月31日時点、2020年3月31日時点における金額であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.6% (2019年9月30日現在)  
 当連結会計年度 1.7% (2020年9月30日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度においては、年金財政上の未償却過去勤務債務残高等13,593百万円、前年度不足金136,643百万円、別途積立金155,460百万円であります。また、当連結会計年度においては、同未償却過去勤務債務残高等11,040百万円、当年度不足金7,003百万円、別途積立金18,816百万円であります。

本制度における未償却過去勤務債務残高等の償却方法は元利均等方式であり、事業主負担掛金率は0.7%、償却残余期間は、2019年3月31日現在で5年5ヵ月、2020年3月31日現在で4年5ヵ月であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	66	69

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 2015年	第2回新株予約権 2016年
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)6名	当社取締役(社外取締役を除く。)6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 40,600株	普通株式 30,900株
付与日	2016年1月15日	2017年1月20日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した場合。	当社の取締役の地位を喪失した場合。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年1月16日 至 2046年1月15日	自 2017年1月21日 至 2047年1月20日

	第3回新株予約権 2017年	第4回新株予約権 2018年
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)8名	当社取締役(社外取締役を除く。)7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 41,600株	普通株式 45,800株
付与日	2018年1月19日	2019年1月18日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した場合。	当社の取締役の地位を喪失した場合。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年1月20日 至 2048年1月19日	自 2019年1月19日 至 2049年1月18日

	第5回新株予約権 2019年
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 36,900株
付与日	2020年1月17日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した場合。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年1月18日 至 2050年1月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 2015年	第2回新株予約権 2016年	第3回新株予約権 2017年	第4回新株予約権 2018年
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	28,600	21,900	37,800	45,800
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	8,300	6,700	3,400	5,900
未確定残	20,300	15,200	34,400	39,900
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	8,300	6,700	3,400	5,900
権利行使	8,300	6,700	3,400	5,900
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	第5回新株予約権 2019年
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	36,900
失効	-
権利確定	-
未確定残	36,900
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回新株予約権 2015年	第2回新株予約権 2016年	第3回新株予約権 2017年	第4回新株予約権 2018年
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,304	2,304	2,304	2,304
付与日における公正な評価単価 (円)	1,235	1,744	2,013	1,335

	第5回新株予約権 2019年
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,959

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された「第5回新株予約権 2019年」についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権 2019年
株価変動性(注)1	29.399%
予想残存期間(注)2	6.3年
予想配当(注)3	35円/株
無リスク利率(注)4	0.095%

(注)1. 6.3年間(2013年9月から2020年1月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 各新株予約権者の本件新株予約権付与日から権利行使可能となる日、すなわち取締役の地位を喪失すると予想される日までの期間(予想在任期間)を見積り、各新株予約権者に付与された新株予約権の個数で加重平均することにより、予想残存期間を見積もっております。

3. 2019年9月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年 9月30日 )	当連結会計年度 ( 2020年 9月30日 )
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,993百万円	2,054百万円
のれん	664	553
賞与引当金	307	315
未払役員退職慰労金	270	197
試験研究費棚卸資産負担額	109	111
新株予約権	59	69
未払事業税	100	59
株式取得関連費用	52	52
たな卸資産に係る未実現利益	50	53
その他	669	586
繰延税金資産小計	4,277	4,053
評価性引当額	335	341
繰延税金資産合計	3,942	3,712
繰延税金負債との相殺	3,202	3,098
繰延税金資産の純額	740	614
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,899	5,034
海外子会社の留保利益	651	659
圧縮記帳積立金	167	160
在外子会社の加速度償却費	66	54
その他	204	180
繰延税金負債合計	6,989	6,090
繰延税金資産との相殺	3,202	3,098
繰延税金負債の純額	3,787	2,992

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年 9月30日 )	当連結会計年度 ( 2020年 9月30日 )
法定実効税率	30.5%	30.5%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.3
法人税額の特別控除等	8.6	6.0
連結子会社法定実効税率差異	0.3	1.3
評価性引当額の増減	0.3	0.1
海外連結子会社等の留保利益に係る税効果	0.1	0.1
その他	1.5	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6	27.6

( 企業結合等関係 )

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1.当該資産除去債務の概要

社有建物に含まれるアスベストの除去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2.当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～50年と見積り、割引率は0.154～1.857%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3.当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	68百万円	68百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	1
時の経過による調整額	0	0
期末残高	68	69

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは各種香料を生産・販売しておりますが、中国・マレーシア・米国における生産と販売、そしてインドネシアにおける販売を現地法人が担当し、それ以外の国外と国内については当社が担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、当社が作成したグローバル戦略に基づき、各地域における戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした各会社の所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「米国」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1) (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	36,945	7,841	5,706	50,493	-	50,493
セグメント間の内部売上高又は振替高	711	197	132	1,041	1,041	-
計	37,657	8,039	5,838	51,535	1,041	50,493
セグメント利益	3,872	540	149	4,563	115	4,678
セグメント資産	106,285	16,684	8,064	131,035	17,171	113,863
その他の項目						
減価償却費	2,076	554	388	3,019	-	3,019
受取利息	12	85	3	101	11	90
支払利息	0	0	11	12	11	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,390	175	238	1,804	-	1,804

(注) 1. セグメント利益の調整額115百万円は、内部損益取引に係る調整額64百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額52百万円、その他 1百万円であります。

2. セグメント資産の調整額 17,171百万円は、セグメント間取引に係る内部取引及び全社資産の調整額 17,034百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 136百万円、その他0百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1) (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	36,130	7,923	6,138	50,192	-	50,192
セグメント間の内部売上高又は振替高	700	173	115	989	989	-
計	36,831	8,096	6,254	51,181	989	50,192
セグメント利益	3,729	1,029	549	5,307	48	5,356
セグメント資産	105,132	17,080	8,867	131,080	17,635	113,445
その他の項目						
減価償却費	1,959	534	374	2,868	-	2,868
受取利息	10	90	4	105	9	95
支払利息	0	4	5	9	6	3
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,507	456	1,516	3,481	-	3,481

(注) 1. セグメント利益の調整額48百万円は、内部損益取引に係る調整額48百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額3百万円、その他 3百万円であります。

2. セグメント資産の調整額 17,635百万円は、セグメント間取引に係る内部取引及び全社資産の調整額 17,464百万円、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額 171百万円、その他0百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	フレグランス	食品	合計
外部顧客への売上高	7,474	43,018	50,493



2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	アジア地域	北米地域	その他	合計
33,120	11,572	5,358	442	50,493

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他	合計
20,227	6,538	2,051	-	28,817

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

	フレグランス	食品	合計
外部顧客への売上高	7,032	43,159	50,192

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	アジア地域	北米地域	その他	合計
32,448	11,571	5,764	408	50,192

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他	合計
19,462	6,604	3,277	-	29,345

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	米国	その他	合計
減損損失	36	-	2,281	-	2,317

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	米国	その他	合計
当期償却額	-	140	213	-	354
当期末残高	-	716	-	-	716

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	米国	その他	合計
当期償却額	-	135	-	-	135
当期末残高	-	572	-	-	572

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
1株当たり純資産額	2,174円84銭	1株当たり純資産額	2,217円96銭
1株当たり当期純利益	99円07銭	1株当たり当期純利益	122円79銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	98円77銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	122円34銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,121	5,090
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,121	5,090
期中平均株式数(株)	41,601,873	41,458,341
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	128,509	154,859
(うち新株予約権(株))	(128,509)	(154,859)

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2020年9月18日開催の取締役会において、政策保有株式の見直しのため、当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議し、2020年11月4日から11月25日にかけて売却を行いました。これに伴い、2021年9月期第1四半期連結会計期間において、投資有価証券売却益1,137百万円を特別利益に計上いたします。

(連結子会社による株式の取得)

当社は、2020年12月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるT. HASEGAWA U.S.A., INC. (以下、「THUSA社」という)が、米国において香料の製造・販売を行っているMISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC. (以下、「MISSION社」という)の既存株主と株式売買契約を締結することについて決議しました。なお、THUSA社は2020年12月29日付でMISSION社の株式を取得し、子会社化する予定であります。

1. 株式取得の目的

MISSION社は1987年の設立以来、顧客の要望に応じたカスタムメイドの高品質なフレーバーの製造販売に従事し、食品会社、飲料会社等の多様化する幅広いニーズにきめ細かく対応してまいりました。近年米国においては、天然嗜好や低糖質・低脂質等のニーズが強まっており、MISSION社はこれらのニーズに対応するフレーバーを提案することで、顧客との関係強化を図っております。また、MISSION社はクッキー、アイスクリーム、乳製品等に使用されるスイート系のフレーバーにおける強みを活かして、長年の取引関係がある優良な顧客との取引深耕に加え、新規顧客との取引を拡大することにより、急成長を続けております。

THUSA社はMISSION社と顧客網が重複せず相互補完性が高く、株式取得により販売面や製造面でのシナジー効果が期待できることから、米国市場での今後の更なる成長を目的にMISSION社の株式を取得することといたしました。

2. 買収する会社の名称、事業内容及び規模

- (1) 名称 MISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC. (所在地 米国 カリフォルニア州)
- (2) 事業内容 各種食品香料の製造・販売
- (3) 資本金 5千米ドル(約0.5百万円)

3. 株式取得の時期

2020年12月29日(予定)

4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- (1) 取得する株式の数 610株
- (2) 取得価額  
本件株式及びアドバイザー費用等(概算額) 約127,480千米ドル(約13,385百万円)
- (3) 取得後の持分比率 100%

5. 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	0	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	6	46	4.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	12	57	3.1	2021年～2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	19	103	-	-

(注)リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	40	17	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	12,333	24,462	37,648	50,192
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	1,663	3,008	5,849	7,028
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	1,172	2,092	4,238	5,090
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 円 )	28.29	50.49	102.26	122.79

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	28.29	22.20	51.77	20.54

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,176	9,669
受取手形	802	671
売掛金	1 11,277	1 10,803
電子記録債権	1,365	1,300
有価証券	7,999	12,000
商品	286	235
製品	6,440	6,285
仕掛品	107	171
原材料	5,576	4,950
貯蔵品	242	308
その他	1 2,511	1 750
貸倒引当金	0	0
<b>流動資産合計</b>	<b>45,787</b>	<b>47,146</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	10,253	10,007
構築物	596	583
機械及び装置	1,994	1,744
車両運搬具	62	57
工具、器具及び備品	937	912
土地	6,321	6,110
建設仮勘定	59	44
<b>有形固定資産合計</b>	<b>20,225</b>	<b>19,460</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	218	195
その他	0	0
<b>無形固定資産合計</b>	<b>218</b>	<b>195</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	22,621	19,778
関係会社株式	12,665	12,810
関係会社出資金	3,659	3,659
関係会社長期貸付金	-	1,025
破産更生債権等	3	2
その他	743	720
貸倒引当金	48	51
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>39,645</b>	<b>37,946</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>60,089</b>	<b>57,601</b>
<b>資産合計</b>	<b>105,876</b>	<b>104,748</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	322	321
買掛金	14,612	13,939
未払金	903	1,017
未払費用	1,684	1,712
未払法人税等	1,596	524
賞与引当金	989	1,014
役員賞与引当金	61	74
その他	362	255
<b>流動負債合計</b>	<b>10,533</b>	<b>8,859</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	6,530	6,728
繰延税金負債	3,232	2,408
資産除去債務	68	69
長期未払金	887	648
<b>固定負債合計</b>	<b>10,718</b>	<b>9,855</b>
<b>負債合計</b>	<b>21,252</b>	<b>18,714</b>



(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金		
資本準備金	6,554	6,554
その他資本剰余金	743	744
資本剰余金合計	7,297	7,298
利益剰余金		
利益準備金	394	394
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	381	366
別途積立金	28,700	28,700
繰越利益剰余金	30,606	33,950
利益剰余金合計	60,082	63,411
自己株式	1,856	1,820
株主資本合計	70,888	74,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,540	11,551
評価・換算差額等合計	13,540	11,551
新株予約権	195	228
純資産合計	84,624	86,034
負債純資産合計	105,876	104,748

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1 37,646	1 36,821
売上原価	1 23,425	1 22,914
売上総利益	14,220	13,907
販売費及び一般管理費	1, 2 10,385	1, 2 10,202
営業利益	3,835	3,704
営業外収益		
受取利息	1 12	1 10
受取配当金	341	1 1,314
その他	1 171	1 162
営業外収益合計	524	1,487
営業外費用		
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額	-	3
為替差損	28	10
その他	12	8
営業外費用合計	40	23
経常利益	4,319	5,168
特別利益		
固定資産売却益	-	321
投資有価証券売却益	2,665	867
特別利益合計	2,665	1,188
特別損失		
固定資産廃棄損	48	53
減損損失	36	-
特別損失合計	85	53
税引前当期純利益	6,899	6,302
法人税、住民税及び事業税	2,015	1,440
法人税等調整額	169	40
法人税等合計	1,845	1,481
当期純利益	5,054	4,821

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,364	6,554	741	7,295	394	382	28,700	27,019	56,496
当期変動額									
剰余金の配当								1,468	1,468
当期純利益								5,054	5,054
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
圧縮記帳積立金の積立									
圧縮記帳積立金の取崩						1		1	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	1	-	3,586	3,585
当期末残高	5,364	6,554	743	7,297	394	381	28,700	30,606	60,082

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	309	68,847	17,253	17,253	149	86,249
当期変動額						
剰余金の配当		1,468				1,468
当期純利益		5,054				5,054
自己株式の取得	1,565	1,565				1,565
自己株式の処分	19	20				20
圧縮記帳積立金の積立						-
圧縮記帳積立金の取崩						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,712	3,712	45	3,666
当期変動額合計	1,546	2,041	3,712	3,712	45	1,625
当期末残高	1,856	70,888	13,540	13,540	195	84,624

当事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,364	6,554	743	7,297	394	381	28,700	30,606	60,082
当期変動額									
剰余金の配当								1,492	1,492
当期純利益								4,821	4,821
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
圧縮記帳積立金の積立						150		150	-
圧縮記帳積立金の取崩						165		165	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	14	-	3,344	3,329
当期末残高	5,364	6,554	744	7,298	394	366	28,700	33,950	63,411

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,856	70,888	13,540	13,540	195	84,624
当期変動額						
剰余金の配当		1,492				1,492
当期純利益		4,821				4,821
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	35	36				36
圧縮記帳積立金の積立		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,989	1,989	32	1,956
当期変動額合計	35	3,365	1,989	1,989	32	1,409
当期末残高	1,820	74,254	11,551	11,551	228	86,034

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置 8年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員への賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき、当事業年度において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、執行役員(取締役である執行役員を除く)に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞に伴い、当社は当初計画に織り込んでいた需要が見込めず、当初計画を下方修正するなど、業績への影響が生じております。新型コロナウイルスの今後の収束時期を正確に予測することは困難な状況であります。当社は2021年9月期第2四半期まで新型コロナウイルスの影響が継続すると仮定しております。

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性については、上記を考慮して見積り及び判断を行っておりますが、現時点において当事業年度における見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	1,148百万円	852百万円
短期金銭債務	207	168

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	1,498百万円	1,631百万円
仕入高	310	261
外注加工費	719	720
その他営業取引高	285	273
営業取引以外の取引による取引高	75	1,068

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度50.9%、当事業年度50.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度49.1%、当事業年度49.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給料手当及び賞与	4,475百万円	4,558百万円
賞与引当金繰入額	629	650
役員賞与引当金繰入額	61	74
退職給付費用	466	467
減価償却費	588	520

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,805百万円、関連会社株式4百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,661百万円、関連会社株式4百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,991百万円	2,052百万円
賞与引当金	301	309
未払役員退職慰労金	270	197
試験研究費棚卸資産負担額	109	111
新株予約権	59	69
未払事業税	100	59
株式取得関連費用	52	52
その他	326	318
繰延税金資産小計	3,212	3,170
評価性引当額	335	341
繰延税金資産合計	2,877	2,829
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,899	5,034
圧縮記帳積立金	167	160
その他	42	41
繰延税金負債合計	6,109	5,237
繰延税金負債の純額	3,232	2,408

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	4.9
法人税額の特別控除	5.3	4.7
評価性引当額の増減	0.1	0.1
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	23.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2020年9月18日開催の取締役会において、政策保有株式の見直しのため、当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議し、2020年11月4日から11月25日にかけて売却を行っております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

(子会社の増資)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (連結子会社による株式の取得)」に記載のとおり、当社の連結子会社であるT. HASEGAWA U.S.A., INC. (以下、「THUSA 社」という)が、2020年12月29日付でMISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC.の株式を取得し、子会社化する予定であります。これに伴い、当社は、2020年12月22日開催の取締役会において、THUSA社の増資引受を決議し、2020年12月23日に増資を実行しました。

増資の概要

- (1) 増資金額 125百万米ドル
- (2) 払込日 2020年12月23日
- (3) 増資後資本金 199百万米ドル
- (4) 増資後出資比率 100%



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,253	530	91	684	10,007	16,802
	構築物	596	55	0	67	583	2,641
	機械及び装置	1,994	453	2	701	1,744	26,851
	車両運搬具	62	32	1	35	57	513
	工具、器具及び備品	937	370	1	394	912	5,421
	土地	6,321	-	211	-	6,110	-
	建設仮勘定	59	794	809	-	44	-
	計	20,225	2,236	1,118	1,882	19,460	52,229
無形固定資産	ソフトウェア	218	53	-	76	195	2,523
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	218	53	-	76	195	2,523

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	増加又は減少	項目及び金額(百万円)		
建物	増加	深谷事業所	西危険物倉庫建設工事	243
機械及び装置	増加	深谷事業所	抽出第2工場エバポール濃縮機更新	85
機械及び装置	増加	ファインフーズ工場	製造ライン制御盤更新	82
工具器具備品	増加	本社	社内テレワーク用V D I環境構築	35
工具器具備品	増加	総合研究所	全棟無線LAN環境構築	30
建設仮勘定	減少	深谷事業所	西危険物倉庫完成に伴う振替	344
土地	減少	本社	練馬独身寮、枚方社宅売却	211

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	48	52	48	52
賞与引当金	989	1,014	989	1,014
役員賞与引当金	61	74	61	74

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.t-hasegawa.co.jp/">https://www.t-hasegawa.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上を保有されている株主様を対象とし、 100株以上500株未満保有の株主様に当社オリジナルクオカード1,000円分 500株以上1,000株未満保有の株主様に当社オリジナルクオカード2,000円分 1,000株以上保有の株主様に当社オリジナルクオカード3,000円分 をそれぞれ贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の売渡しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第58期）（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）2019年12月20日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2019年12月20日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第59期第1四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出  
（第59期第2四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月14日関東財務局長に提出  
（第59期第3四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書  
2020年12月21日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2（連結子会社による子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書  
2020年12月24日関東財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書  
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書  
（報告期間 自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）  
2020年5月15日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書  
（報告期間 自 2020年4月1日 至 2020年4月30日）  
2020年5月15日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書  
（報告期間 自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）  
2020年6月9日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書  
（報告期間 自 2020年6月1日 至 2020年6月30日）  
2020年7月10日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書  
（報告期間 自 2020年7月1日 至 2020年7月31日）  
2020年8月7日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書  
（報告期間 自 2020年8月1日 至 2020年8月31日）  
2020年9月9日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書  
（報告期間 自 2020年9月1日 至 2020年9月30日）  
2020年10月8日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月25日

長谷川香料株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 峯 敬 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 豊 泉 匡 範 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、長谷川香料株式会社の2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、長谷川香料株式会社が2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月25日

長谷川香料株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 峯 敬 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 豊 泉 匡 範 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長谷川香料株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。



- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。